

第3次みやこ町総合計画実施計画 (令和5年度～令和7年度)

みやこ町

目 次

| | |
|----------------------------|-------|
| 第1 実施計画の趣旨 | 2ページ |
| 第2 基本的な考え方 | 2ページ |
| 第3 重点プロジェクト | 2ページ |
| 第4 基本目標 | |
| (1)元気で安心して生活できるまちづくり | 3ページ |
| (2)自然と共生し、快適で住みよいまちづくり | 4ページ |
| (3)産業と交流が盛んな活気あるまちづくり | 5ページ |
| (4)夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり | 5ページ |
| (5)住民と行政がともに歩むまちづくり | 6ページ |
| 第5 国土強靱化地域計画アクションプラン | 7ページ |
| 第6 実施計画 事業一覧表(令和4年度～令和6年度) | |
| 分野別施策項目 事業一覧表 | 8ページ |
| 総合計画目標指標KPIの進捗状況 | 22ページ |
| 第7 国土強靱化地域計画アクションプラン事業一覧表 | 26ページ |

第3次みやこ町総合計画実施計画 (令和5年度～令和7年度)

第1 実施計画の趣旨

本町は、2016年(平成28年)3月に今後10年を見据えた5年間のまちづくりの方向性を示す第2次総合計画(計画期間、2016年(平成28年)度から2020年(令和2年)度)を策定し、「わたしたちが未来を創り 人と自然が輝きつづける みやこ町」の将来像のもと、5つの基本目標と13の政策、38の施策項目に基づき、まちづくりを進めてきました。

第2次総合計画策定から5年が経過する中、本町を取り巻く社会・経済状況は、少子化・高齢化が進行する一方、SDGsに代表される持続可能なまちづくりへの関心の高まりや Society 5.02の実現に向けた動きが活発になってきたものの、新型コロナウイルスに伴う「新たな生活様式」の要請により、地域経済やコミュニティ活動は大きく変化しており、また、頻発する集中豪雨による災害や、東日本大震災や熊本地震などの地震災害に対する備えとして、国土強靱化が求められています。

これらの状況の変化を踏まえ、新たな課題に的確に対応したまちづくりを進めるための指針として、「第3次みやこ町総合計画」(以下、本計画)を令和3年6月に策定しました。

総合計画で掲げた基本構想、基本計画、主要施策、主要事業を具現化し、限られた財源でより効率的に事業を推進するため実施計画を策定します。

第2 基本的な考え方

実施計画では事業計画を定め毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年とし、事業の進捗状況、財政状況及び社会情勢の変化を踏まえ、毎年度計画見直しを行います。

第3 重点プロジェクト

(1) 日本一元気なまちを実現する健康寿命延伸プロジェクト

日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後の更なる健康寿命の延伸が期待されています。こうした人生100年時代には、高齢者から若者まですべての人に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会をつくる必要があります。

本町では「日本一元気なまち」を掲げており、生涯を通じ健康的な生活が送れるようにする環境づくりに取り組みます。これを実現するため、住民の生きがいづくり(リカレント教育¹、65歳以上の継続雇用、高齢者などの社会参加など)や健康づくり(運動機会の提供、各種検診の受診勧奨による生活習慣病の予防など)を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

(2) 人がにぎわうまちを実現する関係人口・交流人口拡大プロジェクト

日本の地方都市の多くは、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足、地域経済の活力低下という課題に直面しています。一方で、「若い世代が、地方移住へ高い関心を示している。」や「都市在住者の中でも、地方に縁のある者の方が地方に縁のない者より地方への移住を希望している。」との調査結果があります。

既に地域によっては若い世代を中心に、変化を生み出す人材が地域に関わり始めているところもあり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

また、定住人口が減少する中で、観光客や二地域居住者など交流人口を拡大させることで人口減少の影響を緩和し、地域のにぎわいや経済活力を維持・拡大させることも重要となっています。

本町においても、関係人口、交流人口の拡大による担い手育成や、にぎわいづくり、交流機会の創出など、経済活力の拡大を図るため、町の認知度向上に向けた情報発信・PRや、観光まちづくり振興計画の提案プログラムなどを実施するとともに、定住人口の創出(空き家活用、定住支援、

¹ リカレント教育：社会の変化に適応していくため、教育は生涯にわたり続けていくことが重要であるということから、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。

子育て支援、子どもの教育環境など)に向けて、町有地を活用した宅地などの整備に取り組みます。

(3) 経済が循環するまちを実現する拠点整備と幹線沿線発展プロジェクト

国道 201 号は、福岡県北部を東西方向に横断し、九州道と東九州道を連結するとともに、物流拠点である博多港と苅田港などを結んでおり、北部九州全体の経済発展の一翼を担う重要な基幹道路です。また、全線を通して、平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保を目的とした「重要物流道路」としても指定されています。

しかし、飯塚市から香春町にかけてはバイパス化、拡幅整備が進んでいますが、本町の区間については、未だに路線決定されていない状況です。

本町のもう一つの幹線道路である国道 496 号は、伊良原ダム建設に伴い犀川地区の一部は整備されましたが、ダムの上流部である上伊良原から帆柱間は依然として道幅が狭く離合が困難です。また、豊津地区においては歩道整備の進捗は見られますが、依然として整備延長が少なく、地域の小中学生や高齢者の安全・安心な歩行の妨げとなっています。地元からは、安全で安心して通行できるように道路拡幅や歩道の新設の要望などがなされています。

以上のことから、地域の安全・安心の確保や企業立地・商業施設の誘致など経済に好循環をもたらす国道 201 号・496 号の拡幅整備(バイパス化を含む)を関係機関と連携して促進するとともに、各拠点(勝山本庁舎周辺、豊津支所周辺、みやこ豊津 IC 周辺、犀川支所周辺、伊良原ダム・帆柱周辺)を整備し沿線開発を推進することで産業立地と地域活性化を図ります。

(4) 地産地消のまちを実現する地域農業活性化プロジェクト

本町にとって農業は主要産業の1つではありますが、農業を始める際の初期費用が嵩むことや、収入が不安定であることなどにより、若年層の新規就農人口は少なく、高齢化が進んでいます。その結果、後継者不足や労働力不足、そして耕作放棄地が増加しています。

これらの人材不足を補うために、関係機関が協力して新規就農研修生の受け入れや就農希望者の開拓など様々な取り組みが行われています。

近年は、若い新規就農希望者の増加や企業の農業参入による雇用増加など、農業への関心が高まっています。また、日本の高い技術を守り、品質の高い農業を続けるために、従来の農作業を ICT や IoT、ロボット技術、さらには AI などを駆使することで自動化・省力化するスマート農業が注目をされています。

市場動向の変化に対応した稼ぐ農業を育成するため、スマート農業の展開を見据えながら、移住・定住施策と連携した担い手の育成・確保や農地の集積・集約などによる有効活用、農産品のブランド化の推進、地場農産物の消費拡大を図ります。

第4 基本目標

(1) 元気で安心して生活できるまちづくり

施策1 生涯現役を推進する

被保険者の健康の保持増進、疾病の予防及び早期発見などを積極的に促進し、被保険者のリスクに応じて対象者を絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ²から重症化予防³まで網羅的に保健事業を進めていきます。

老人クラブ活動やシルバー人材センターなどを通じてご自身の仲間づくりや生きがいづくりの支援を行います。

地域サロンを通じて介護予防の取り組みや高齢者への見守り活動の充実を図ります。

施策2 介護予防・介護サービスの充実を図る

介護サービスの充実に努めるとともに、サービスの質的向上を図ります。

² **ポピュレーションアプローチ**：対象を限定せず集団全体に健康づくりの情報やサービスを提供するなどの働きかけを行うことにより、集団全体のリスクを低い方に誘導する方法のこと。

³ **重症化予防**：病気が重症化しないように、受診勧奨や食習慣の改善、運動指導などを行うこと。

介護予防施策を進め高齢者がいつまでも安心して生活ができるよう介護サービスの充実を図ります。

施策3 みんなで支え合う仕組みをつくる

誰もが、住み慣れた町で安心して生活できるようにするために、自助、共助、公助の役割分担のもと、地域住民同士のつながりを強くし、地域の力を引き出し、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。

施策4 あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する

家庭・地域・職場での男女の固定的な役割分担意識の是正、社会制度・慣行の見直しと意識啓発を進めるため、引き続き家庭教育・学校教育・社会教育などを通じた情報提供や講習・講座の充実を図ります。

施策5 生活の安全・安心を確保する

青パト見守り隊などの地域での見守りや、防犯協会などの防犯組織の協力のもと弁論大会や街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。引き続き、「自助」、「共助」、「公助」の考え方に基つき安全・安心なまちづくりを推進します。

消費者トラブルについては、広域消費生活センターが行う出前講座などへの参加を促すことで、トラブルの未然防止を図ります。

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

施策6 豊かな自然環境を守る

町自らが温室効果ガスの排出者であるという認識のもと、全ての事務事業に対して地球温暖化防止に向けた取り組みを率先して行うことにより、直接的な温室効果ガスの排出削減を図るとともに、住民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス削減のための行動を促します。

山間部における太陽光パネルの設置などについて、自然環境の保全や土砂災害などの災害時の安全性の観点から本町でも問題となっています。開発事業者が関係法令や条例などの制度を十分に理解し、災害防止はもとより、地域との共生が図られ調和のとれた開発行為を行うように適切に誘導します。

施策7 道路を整備する

国道・県道の整備促進を図るとともに、町内道路網の体系的、計画的な整備を進めます。幹線道路である国道や県道につながる町道は、域内を循環する道路として改良整備を推進します。

住民生活の利便性、安全性の向上のために住民の生活道路である町道については、歩道の確保や凸凹の修繕など整備を進めるとともに、定期的な改修を行います。

橋梁については、老朽化に対して計画的な改修及び長寿命化⁴に向けた取り組みを推進します。

施策8 住環境を良くする

老朽化が進む町営住宅については、町の財政状況や近年の空き住戸の応募率の低下などを勘案し、住環境確保のために長寿命化計画⁵を定期的に見直し、既存住宅の維持管理を図ります。

都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業など)の配置・集約については、都市計画マスタープランに基づき進めます。

上水道については、国が示す「安全」、「強靱」、「持続」の方向性に基づき水道施設の耐震化並びに老朽施設の計画的な改修を進め、水道施設の適正な管理を図ります。また、下水道について

⁴ **橋梁長寿命化**：事後保全型の維持管理(損傷が深刻化してからの架替)から予防保全の維持管理(早期の補修)に転換することで、橋梁を健全な状態で長く維持させること。

⁵ **町営住宅長寿命化計画**：安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に確保するため、修繕、改善、建替などの町営住宅の活用方法を定めた計画のこと。

は、水洗化を促進するとともに、老朽化した施設の計画的な更新を進めます。

施策9 移住・定住を促進する

定住希望者や転入希望者のニーズに合った施策を展開するとともに、住民の結婚支援を進めるなど、移住・定住を促進します。

施策10 生活の利便性を向上する

情報基盤の更なる充実と活用を図り、行政サービスの一層の効率化を進めます。

交通弱者の増加が見込まれる中、関係機関と連携し認知度向上や乗り継ぎ利便性の向上などによる利用促進により既存の公共交通網の維持を図ります。

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

施策11 農林業を振興する

農家数の減少抑制や営農組織の維持・増加を図るために、多様な担い手の確保や作物の振興による農家所得の向上、荒廃農地対策による農地の維持・確保に取り組みます。また、農産物被害の低減を図るために、引き続き有害鳥獣対策を進めます。

林業については、担い手の減少に伴い森林の荒廃が進む中、福岡県森林環境税を財源とした荒廃森林整備事業を活用し、未整備森林の間伐などの適正な森林保全に努めています。

施策12 特産品を活かした魅力づくりを推進する

地域特性を活かした振興作物を設定し、これらの生産面積の拡大とブランド化を推進することで地場農産物の消費拡大を図ります。また、既存の特産品の認知度向上を図るとともに、引き続き、農産物直売施設などを核とした販売促進活動、インターネットによる販路の拡大に取り組みます。

施策13 商工業を振興する

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)に伴う諸活動の自粛要請は、日本経済に大きな影響を及ぼしていますが、本町においても例外ではありません。新型コロナ対策として、町内の商工業者に対し事業継続に向けた対策を講じています。引き続き、新型コロナ対策に取り組むとともに、町内で経済が循環するように経済振興策に取り組みます。

本町の雇用を創出するために、融資面での情報提供や社会インフラを活かした企業誘致だけでなく、国や県をはじめ、商工会や金融機関などと連携し、町内企業の育成・強化に取り組みます。さらに、若者の定住を図るために町内企業への就業を支援します。

施策14 観光を振興する

観光客を受け入れる「おもてなしの心」の醸成などの意識づくり、体験型観光メニューの開発などの観光資源の魅力アップ、町を知ってもらうためのPR戦略の展開を進めます。また、老朽化が進む観光施設の整備・見直しなどを図ります。

施策15 国際交流を推進する

みやこ町国際交流協会などと連携し、国際的な視野で様々な国の文化や価値観を理解するための取り組みや、ホームステイ事業を通じて国際感覚を持つ人材育成を推進します。

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

施策16 子育て支援の充実を図る

妊娠期から、乳児期、幼児期、小学生、中学生の各ステージに対し、切れ目のない支援体制を整備して専門的な支援を要する子どもや家庭への支援、健全育成を図ります。

関係機関と連携し教育・保育サービスの充実を図るとともに、地域における子育て支援の充実や安全・安心な子育て環境の充実を図ります。

施策 17 子どもの教育環境の充実を図る

「行きたい、行かせたい」と思われる学校づくりに向けて、多様化する教育的ニーズへ対応するために教育内容、教員やスタッフなどのソフト面の充実、学校の施設設備などのハード面の充実を図ります。特に教育の ICT 化に向けては、高速大容量な校内ネットワークと、1 人に 1 台の学習用パソコンを整備し、オンライン学習を推進していきます。また、子どもが安心して教育を受けられる環境を整備し、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進します。

PTA をはじめとする社会教育団体や関係団体と連携し、「家庭教育支援事業」の推進を図り、家庭の教育力の向上を図ります。

施策 18 社会教育の充実を図る

学習機会を提供していくために、公民館活動や、広報紙やホームページなどを通じた生涯学習に関する情報提供の充実を図るとともに、各地域の優れた技術や経験をもった人材活用や、社会教育団体などの活動を支援します。

図書館は、ICT 化に対応した図書館機能の拡充や暮らしの疑問や地域の課題などに対応できる資料の充実を図るとともに、隣接の歴史民俗博物館と連携したイベントや読書週間などのイベントを実施します。また、すべての子どもが、あらゆる場面で自主的に読書活動ができるように、ブックスタート⁶や移動図書館の実施など、子どもの成長段階に応じた読書環境の整備を、家庭、地域、学校と一体となって取り組みます。

歴史民俗博物館は、小宮豊隆資料などを活用し、本町の誇る歴史文化遺産を全面に出した企画展などを開催するとともに、歴史文化遺産を活用した交流拠点として、積極的に県内外他市町村との交流・連携を進めます。

施策 19 スポーツの推進を図る

誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進することで、全ての年齢層における運動の機会を確保します。また、体育協会を中心としてチャンピオンシップスポーツ⁷の振興を図ります。

町内のスポーツ施設には老朽化が進んでいる施設があります。限られた施設を継続して利用できるよう適正に維持管理を行います。

施策 20 地域文化の継承と振興を図る

文化財を町の重要な資源として保存・継承するために、老朽化した歴史公園の施設・設備の再整備を進めます。

地域文化を継承・振興するために、文化財保持・継承団体への支援を行います。また、文化協会の体制強化を図り自主運営に向けた取り組みを支援するとともに、各文化団体の自主性・独立性を推進するための必要な措置・支援を行います。

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

施策 21 住民と行政との協働を推進する

まちづくり活動への意識啓発や多様なコミュニティへの支援を充実させることで、自発的なまちづくり活動を促進させます。また、住民との協働によるまちづくりを進めるため、地域と行政との連携のあり方について検討します。

施策 22 開かれた町政を推進する

提供する情報の内容について住民の視点から見直すとともに、住民の町政への参画機会の充

⁶ **ブックスタート**：町が行う乳児健診などの機会に「絵本」と「赤ちゃん絵本をたのしむ体験」をプレゼントする活動のこと。

⁷ **チャンピオンシップスポーツ**：ある競技の中で最も優れた個人あるいはチームを決めるために行なわれる大会や試合のこと。

実を図ります。

施策 23 効率的な行政運営を行う

多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、職員個々の能力を最大限に生かすための人事管理・研修機会の更なる充実を図るとともに、公共施設の適正配置などを考慮しながら指定管理者制度⁸や、行政サービスの民間委託など、民間活力の導入を推進します。

また、周辺市町との広域行政による事務効率化に向けて、多方面での広域的な共同事業の開発・推進を図ります。

施策 24 健全な財政運営を行う

持続可能な財政運営に向けて、経常経費をより一層削減するとともに、滞納対策を推進し、財政基盤を強化します。

施策 25 公営企業の安定的な経営を推進する

健全で安定的な水道事業の継続に向けて、「みやこ町水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」に沿った事業を進めます。

その他の公営企業⁹については、将来にわたって安定的に事業を継続していくために効率化・経営健全化の取り組みを進めています。収支の均衡を図り、収支ギャップが生じる場合にはその解消に向けた取り組みを進めます。

第5 国土強靱化地域計画アクションプラン

(1) アクションプランの目的

みやこ町国土強靱化地域計画の施策を確実かつ計画的に推進するためには、毎年度、個別施策の進捗を定量的に把握し、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラム(目標を達成するための施策の集まり)の進捗管理を行うことが極めて重要です。

そのため、各プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、地域計画に基づき、その具体的な取組内容や目標値を記載した「みやこ町国土強靱化地域計画アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を定めます。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、強靱な地域づくりの取り組みを推進していきます。

(2) アクションプランの構成

アクションプランにおいて、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために、プログラムとの関連性が高く事態回避に寄与が大きく、プログラムの達成度把握に必要なものを代表的な指標として選定し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策事業を、プログラムごとに表形式で整理しました。

⁸ 指定管理者制度: 公の施設設置の目的を効果的に達成するため、2003年(平成15年)9月に設けられた制度。その利用に供するための公の施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことを目的としている。

⁹ 公営企業: 「地方公営企業」と呼ばれる。水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業などが代表的なものであるが、土地造成事業やガス事業など多種多様な事業がある。

事業一覧表

単位：千円

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|-------------|----|------------------------|---|---------|---------|--|---------|--|---------|--|---------|---|
| ①生涯現役を推進する | 1 | 休日・夜間急患センター運営事業 | 平日の夜間・休日の診療及び2次、3次医療が必要な場合の紹介、搬送を行う | 23,506 | 23,506 | 事業概要に同じ | 19,765 | 事業概要に同じ | 19,765 | 事業概要に同じ | 19,765 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 2 | みやこ町健康増進計画策定 | 国の「健康日本21」に基づき、元気で安心して生活できるまちづくりの実現に向け計画を策定する | | | | 1,166 | 事業概要に同じ | | | | |
| ①生涯現役を推進する | 3 | 予防接種事業 | 予防接種法に定められた定期接種等を行い、感染症の発生及び重症化の予防、感染のまん延を予防する | 69,645 | 71,405 | 事業概要に同じ | 61,105 | 事業概要に同じ | 61,105 | 事業概要に同じ | 61,105 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 4 | がん検診事業 | 各種がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳）を実施。受診率向上のため、個別・集団の体制確保、クーポン交付などに取り組む | 18,394 | 18,394 | 事業概要に同じ | 21,800 | 事業概要に同じ | 21,800 | 事業概要に同じ | 21,800 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 5 | 健康増進事業 | 生活習慣病予防のための健康教室、健康相談、基本健診、歯科検診を実施 | 3,995 | 3,995 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 6 | 運動定着促進事業 | 運動教室、ウォーキングイベントの実施等により、運動習慣のない住民に運動習慣を定着させ、健康寿命の延伸を図る | 75 | 75 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①生涯現役を推進する | 7 | 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業 | 住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう在宅サービスにかかる費用の一部を助成する | 2,334 | 2,334 | 事業概要に同じ | 1,596 | 事業概要に同じ | 1,596 | 事業概要に同じ | 1,596 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 8 | へき地診療所運営事業 | みやこ町立やまびこ診療所を効果的に運営し、へき地の医療の確保を確保し、住民の健康保持、早期発見に寄与する | 44,538 | 44,538 | 事業概要に同じ | 42,990 | 事業概要に同じ | 42,990 | 事業概要に同じ | 42,990 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 9 | へき地診療所施設整備事業 | 診療所に必要な医療機器等を整備する | | | | | | 5,000 | 事業概要に同じ | | |
| ①生涯現役を推進する | 10 | 新型コロナウイルス感染症対策事業費 | 新型コロナウイルス感染症の町内各施設等の感染対策のため、感染症が発生した場合の施設の消毒費用支援金を支給する | 6,047 | 6,047 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①生涯現役を推進する | 11 | 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 | 新型コロナウイルスワクチンの接種を推進し、感染症予防、重症化予防を実施する | 109,835 | 118,210 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①生涯現役を推進する | 12 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する | 94,553 | 94,553 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①生涯現役を推進する | 13 | 特定健診事業 | 住民の生活習慣病予防のための特定健康診査を実施（40才以上75才未満の国民加入者） | 21,682 | 21,682 | 保健事業費 | 26,835 | 保健事業費 | 26,835 | 保健事業費 | 26,835 | 保健事業費 |
| ①生涯現役を推進する | 14 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 高齢者の在宅生活を支えるためのサービス提供体制の構築、高齢者の社会参加・介護予防を推進する | 137,102 | 137,102 | 訪問型・通所型サービス、生活支援サービス、一般介護予防事業（地域サロン事業）、配食サービス（要支援者）事業等 | 146,898 | 訪問型・通所型サービス、生活支援サービス、一般介護予防事業（地域サロン事業）、配食サービス（要支援者）事業等 | 135,873 | 訪問型・通所型サービス、生活支援サービス、一般介護予防事業（地域サロン事業）、配食サービス（要支援者）事業等 | 135,873 | 訪問型・通所型サービス、生活支援サービス、一般介護予防事業（地域サロン事業）、配食サービス（要支援者）事業等 |
| ①生涯現役を推進する | 15 | 包括的支援事業 | 地域包括支援センターの適正な運営を図るとともに、総合相談や支援、権利擁護事業などを総合的に実施し、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう支援を行う | 40,589 | 40,589 | 地域包括支援センター運営、成年後見制度利用支援、介護相談員活動、介護用品給付、介護給付費適正化、認知症事業等 | 39,058 | 地域包括支援センター運営、成年後見制度利用支援、介護相談員活動、介護用品給付、介護給付費適正化、認知症事業等 | 52,213 | R5年度以降→R4年度と同様+配食サービス事業（一般分） | 52,213 | 地域包括支援センター運営、成年後見制度利用支援、介護相談員活動、介護用品給付、介護給付費適正化、認知症事業、地域自立生活支援事業（配食）等 |
| ①生涯現役を推進する | 16 | 敬老会執行事業 | 70歳以上の方を招いて長寿をお祝いする | | | 実施なし | 2,937 | 事業概要に同じ | 2,937 | 事業概要に同じ | 2,937 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 17 | 敬老祝金支給事業 | 敬老祝金支給条例により対象者に対し敬老祝金を支給する | 20,970 | 20,970 | 事業概要に同じ | 22,433 | 事業概要に同じ | 33,650 | 事業概要に同じ | 22,100 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 18 | 老人クラブ連合会助成事業 | 老人クラブに対する運営助成事業 | 5,398 | 5,270 | 事業概要に同じ | 5,270 | 事業概要に同じ | 5,270 | 事業概要に同じ | 5,270 | 事業概要に同じ |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|--------------------|----|----------------------|--|--------|--------|--|--------|--|--------|--|---------|--|
| ①生涯現役を推進する | 19 | 高齢者労働能力活用事業 | シルバー人材センター運営補助金 | 8,100 | 8,100 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ |
| ①生涯現役を推進する | 20 | 地域福祉計画策定 | 第3期地域福祉計画を策定する(地域福祉計画・自殺対策計画・地域福祉活動計画) | | | | 6,482 | 地域福祉計画策定 | 200 | 事業概要に同じ | 200 | 事業概要に同じ |
| ②介護予防・介護サービスの充実を図る | 21 | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | 3年おきに、3か年分の老人福祉法に基づく老人福祉計画(高齢者福祉計画)と介護保険法に基づく介護保険事業計画を策定する | | | | 2,805 | 事業概要に同じ | | | | |
| ②介護予防・介護サービスの充実を図る | 22 | 高齢者等実態調査事業 | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する基礎調査を行う | 2,915 | 2,629 | 事業概要に同じ | | | | | 3,000 | 事業概要に同じ |
| ②介護予防・介護サービスの充実を図る | 23 | 介護予防住宅改修等費 | 介護予防のための住宅改修や福祉用具購入を行うことで、転倒骨折や要介護の状態になることを予防する | 300 | 372 | 事業概要に同じ | 750 | 事業概要に同じ | 750 | 事業概要に同じ | 750 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 24 | 町内一斉清掃 | 環境保全の推進を図るため、行政区で実施している清掃活動に対して助成金を交付する | 2,892 | 2,892 | 事業概要に同じ | 2,892 | 事業概要に同じ | 2,892 | 事業概要に同じ | 2,892 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 25 | 自立支援事業 | 在宅医療・介護の充実、認知症施策の推進、生活支援体制の整備等を行い、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活が送れるよう支援する | 30,972 | 30,972 | 在宅介護医療連携の推進、生活支援体制整備、認知症地域ケアの向上、地域ケア会議 | 34,827 | 在宅介護医療連携の推進、生活支援体制整備、認知症地域ケアの向上、地域ケア会議 | 35,631 | 在宅介護医療連携の推進、生活支援体制整備、認知症地域ケアの向上、地域ケア会議 | 35,631 | 在宅介護医療連携の推進、生活支援体制整備、認知症地域ケアの向上、地域ケア会議 |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 26 | 成年後見制度利用支援事業 | 認知症等により判断能力が十分でない高齢者等が、契約行為や財産の管理の際、不利益が生じることがないようにご本人を保護し、意思決定を支援する | 3,707 | 4,853 | 行橋京都成年後見センター負担金 | 6,204 | 行橋京都成年後見センター負担金 | 4,766 | 行橋京都成年後見センター負担金 | 4,766 | 行橋京都成年後見センター負担金 |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 27 | 緊急通報システム事業 | 高齢者宅に緊急通報装置を設置し、万一の対応が早急に行えるよう、高齢者の安心・安全の確保を図る | 5,066 | 5,066 | 事業概要に同じ | 5,569 | 事業概要に同じ | 5,530 | 事業概要に同じ | 5,530 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 28 | いきがいデイサービス事業 | 閉じこもりがちな高齢者に対し、適所にサービスを提供し、社会的孤独感の解消し、自立した生活を送れるよう支援する | 15,997 | 15,977 | 事業概要に同じ | 23,638 | 事業概要に同じ | 20,916 | 事業概要に同じ | 20,916 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 29 | 配食サービス事業 | 栄養改善が必要な方が配食の支援を活用することで、高齢者の状況を定期的に把握し、地域で自立した生活を続けられるよう支援する | 6,882 | 6,882 | 事業概要に同じ | 8,910 | 事業概要に同じ | | | | |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 30 | 高齢者等買い物困難者支援事業 | 高齢化による買い物困難者支援として、移動販売を行うことで、往々に買い物難を解消するとともに、地域の交流拠点を形成し活性化を図る | 518 | 518 | 事業概要に同じ | 739 | 事業概要に同じ | 772 | 事業概要に同じ | 772 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 31 | 福祉タクシー利用券交付事業 | 対象となる高齢者、歩行困難者等にタクシー代の一部を補助することで、利便性の向上、行動範囲の拡大を図る | 3,960 | 3,960 | 事業概要に同じ | 5,542 | 事業概要に同じ | 5,542 | 事業概要に同じ | 5,542 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 32 | 高齢者等住宅改修助成事業(すみよか事業) | 高齢者等の生活環境改善のため、住宅改修に係る経費の一部を助成する | | | 本年度申請無 | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 33 | 老人保護措置事業 | 自宅にて生活できない高齢者を養護老人ホーム等に入居措置を行う | 19,746 | 16,899 | 事業概要に同じ | 13,484 | 事業概要に同じ | 13,484 | 事業概要に同じ | 13,484 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 34 | 避難行動要支援者管理事業 | 災害が発生した場合、自力で避難できない人を、本人が同意した場合登録を行い避難支援関係者に情報提供を行う | 159 | 159 | 事業概要に同じ | 159 | 事業概要に同じ | 159 | 事業概要に同じ | 159 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 35 | 社会福祉協議会補助事業 | 社会福祉協議会の運営・事業に対する補助金 | 44,082 | 44,082 | 事業概要に同じ | 45,191 | 事業概要に同じ | 45,191 | 事業概要に同じ | 45,191 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 36 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 高齢者の日常生活の利便性の向上を図るため、福祉タクシー券を1回限り(3万円)支給する | 1,440 | 1,466 | 事業概要に同じ | 1,440 | 事業概要に同じ | 1,375 | 事業概要に同じ | 1,375 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 37 | いこいの里の空調改修事業 | 空調設備の老朽化及びファンガス使用期限切れに伴う改修工事 | | | | | | 5,000 | 工事設計 | 100,000 | 改修工事 |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|----------------------|----|-------------------|---|--------|--------|----------------------------|---------|----------------------------|---------|----------------------------|---------|----------------------------|
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 38 | みやこ町高齢者補聴器購入費助成事業 | 65歳以上の住民税非課税世帯に属する高齢者が、町が認める補聴器を購入する場合に20,000円を上限に補助を行う | 400 | 20 | 事業概要に同じ | 400 | 事業概要に同じ | 400 | 事業概要に同じ | 400 | 事業概要に同じ |
| ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 39 | 臨時特別給付金 | 新型コロナウイルス感染症を受けた世帯に対し給付金を支給する(非課税世帯及び家計急変世帯) | 90,472 | 72,312 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 40 | 人権教育振興費事業 | 経済的な理由により専修学校等で就業することが困難な方に対し、技能習得資金を貸与することにより就学の機会を図る | 300 | 240 | 事業概要に同じ | 1,680 | 事業概要に同じ | 1,680 | 事業概要に同じ | 1,680 | 事業概要に同じ |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 41 | 人権相談事業 | DVによる人権侵害に対応するため、相談員を配置し相談体制の充実を図る | 713 | 614 | 事業概要に同じ | 801 | 事業概要に同じ | 735 | 事業概要に同じ | 801 | 事業概要に同じ |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 42 | 隣保館運営事業 | 地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上に資するため、隣保館を運営し各種事業を実施する | 8,750 | 8,100 | 事業概要に同じ | 8,750 | 事業概要に同じ | 8,750 | 事業概要に同じ | 8,750 | 事業概要に同じ |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 43 | 人権啓発事業 | 住民等の人権教育・啓発のため、各種事業を実施し、学習機会を提供する | 2,400 | 2,367 | 事業概要に同じ | 3,977 | 事業概要に同じ | 3,977 | 事業概要に同じ | 3,977 | 事業概要に同じ |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 44 | 人権団体育成支援事業 | 人権教育・啓発を行う団体の育成を図る | 5,680 | 5,680 | 事業概要に同じ | 5,680 | 事業概要に同じ | 5,680 | 事業概要に同じ | 5,680 | 事業概要に同じ |
| ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 45 | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画社会を推進するため、広報及び女性研修会参加者の公費費用を支給する | 146 | 146 | 事業概要に同じ | | | | | 150 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 46 | 消防設備整備事業 | 消防車庫、消防可動ポンプ等の老朽化した消防・防災設備を計画的に更新する | 8,932 | 8,932 | 事業概要に同じ | | | 9,800 | 事業概要に同じ | 9,800 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 47 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 | 石油貯蔵施設立地に伴うことから消防力の増強を行う | 3,408 | 3,408 | 事業概要に同じ | 3,520 | 事業概要に同じ | 1,739 | 事業概要に同じ | 1,739 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 48 | 自主防災組織資機材等整備事業 | 災害時の共助の要となる自主防災組織の育成、持続的な活動を支援する | 1,000 | 794 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 49 | 防災行政無線再整備事業 | 老朽化した防災行政無線設備の改修を行う | 12,650 | 12,650 | 事業概要に同じ | 300,130 | 事業概要に同じ | 113,123 | 事業概要に同じ | 366,900 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 50 | 消防設備整備事業 | 消防水利用を整備し消防・防災設備を計画的に更新する | 9,500 | 8,210 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 51 | 強靱化地域計画事業 | 強靱化計画と連動して地域防災計画を見直す | | | | | | 15,000 | 事業概要に同じ | | |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 52 | 防災事業 | 防災事業ハザードマップの見直しを行い、住民の防災・減災意識の向上を図る | | | | 8,184 | 事業概要に同じ | | | | |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 53 | 防災事業 | 災害に備えるため、避難所資機材を購入し安全・安心な避難所運営を行う | 13,334 | 13,334 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 54 | 交通安全施設整備事業 | 安全な道路空間を形成するため、交通安全施設の整備を実施する | 7,500 | 7,500 | ガードレール、カーブミラー、白線等の安全施設設置工事 | 7,500 | ガードレール、カーブミラー、白線等の安全施設設置工事 | 7,500 | ガードレール、カーブミラー、白線等の安全施設設置工事 | 7,500 | ガードレール、カーブミラー、白線等の安全施設設置工事 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 55 | 社会資本整備事業 | 橋梁の状況調査及び補修設計業務を実施する | 13,000 | 13,000 | 橋梁点検調査及び補修設計業務 | 10,600 | 橋梁点検調査及び補修設計業務 | 15,000 | 橋梁点検調査及び補修設計業務 | 15,000 | 橋梁点検調査及び補修設計業務 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 56 | 道路愛護助成金 | 道路の維持管理を図るため、道路除草作業に対して助成金を交付する | 5,000 | 5,000 | 道路除草作業に対する助成 | 5,000 | 道路除草作業に対する助成 | 5,000 | 道路除草作業に対する助成 | 5,000 | 道路除草作業に対する助成 |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|----------------|----|---------------------|--|---------|---------|-----------------------------------|---------|------------------------------|---------|----------------------------|---------|----------------------------|
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 57 | 道路維持工事、舗装維持管理計画作成 | 老朽などにより損傷した道路構造物の改善及び道路環境の維持管理を行い、舗装維持管理計画を作成し道路維持を計画的に進める | 40,000 | 40,000 | 除草及び道路維持管理工事 | 49,800 | 除草及び道路維持管理工事、舗装維持管理計画 | 40,000 | 除草及び道路維持管理工事 | 40,000 | 除草及び道路維持管理工事 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 58 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 | 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第9条の調整交付金事業を活用し、道路改良を実施する | 79,000 | 79,000 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業による道路改良工事 | 70,000 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業による道路改良工事 | 70,000 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業による道路改良工事 | 70,000 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業による道路改良工事 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 59 | 幹線道路整備事業 | 安全で利便性の高い域内を確保する道路の整備を実施する | 77,000 | 77,000 | 町単独事業による道路改良工事 | 83,000 | 町単独事業による道路改良工事 | 85,000 | 町単独事業による道路改良工事 | 85,000 | 町単独事業による道路改良工事 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 60 | 河川改修事業 | 町富河川の改修を行い、洪水等による災害発生を防止する | 2,300 | 2,300 | 町単独事業による河川改修事業 | 8,000 | 町単独事業による河川改修事業 | 10,000 | 町単独事業による河川改修事業 | 10,000 | 町単独事業による河川改修事業 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 61 | 緊急自然災害防止対策事業 | 町富河川の改修を行い、洪水等による災害発生を防止する | 10,000 | 10,000 | 緊急自然災害防止対策事業による河川整備工事 | 26,000 | 緊急自然災害防止対策事業による河川整備工事 | 20,000 | 緊急自然災害防止対策事業による河川整備工事 | 20,000 | 緊急自然災害防止対策事業による河川整備工事 |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 62 | 緊急浚渫推進事業 | 町富河川を適切に管理するため、浚渫を実施する | 12,000 | 12,000 | 緊急浚渫推進事業による河川浚渫工事 | 18,000 | 緊急浚渫推進事業による河川浚渫工事 | | | | |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 63 | 農業農村整備事業 | 防災重点ため池の劣化状況診断及び地震耐性診断、ため池の保全と遊憩対策・ハザードマップを作成する | 44,500 | 44,500 | 事業概要に同じ | 64,000 | 事業概要に同じ | 50,000 | 事業概要に同じ | 50,000 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 64 | 農業農村整備事業 | 防災重点農業用ため池の防災工事等推進計画の策定、測量設計および対策工事を行う | | | | 7,100 | 事業概要に同じ | 9,000 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 65 | 皆見地区冠水対策（国富池ほか水路）事業 | 皆見地区国富池周辺の水路等改修事業を実施し、大雨時の冠水等の被害の発生を防ぐ | | | | 3,000 | 事業概要に同じ | 40,000 | 事業概要に同じ | 30,000 | 事業概要に同じ |
| ⑤生活の安全・安心を確保する | 66 | 福岡県単補助治山事業 | 異常気象に伴う林地崩壊時の復旧事業を行う | | | | | | 8,000 | 事業概要に同じ | 8,000 | 事業概要に同じ |
| ⑥豊かな自然環境を守る | 67 | 脱炭素先行地域 | 公共施設の脱炭素化を推進する | | | | 10,000 | 事業概要に同じ | 27,000 | 事業概要に同じ | 27,000 | 事業概要に同じ |
| ⑦道路を整備する | 68 | 再編関連訓練移転等交付金事業 | 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第6条の再編交付金事業を活用し、道路改良を実施する | 20,000 | 20,000 | 再編関連訓練移転等交付金事業による道路改良工事 | 20,000 | 再編関連訓練移転等交付金事業による道路改良工事 | 20,000 | 再編関連訓練移転等交付金事業による道路改良工事 | 20,000 | 再編関連訓練移転等交付金事業による道路改良工事 |
| ⑦道路を整備する | 69 | 社会資本総合整備事業 | 橋梁修繕計画に基づき、修繕工事を実施する | 53,000 | 53,000 | 社会資本総合整備事業による橋梁補修工事 | 56,500 | 社会資本総合整備事業による橋梁補修工事 | 60,000 | 社会資本総合整備事業による橋梁補修工事 | 60,000 | 社会資本総合整備事業による橋梁補修工事 |
| ⑦道路を整備する | 70 | 過疎地域自立促進特別事業 | 活力が低下した地域の自立を図るため、過疎対策事業債を活用し、道路改良を実施する | 112,000 | 112,000 | 過疎地域自立促進特別事業による道路改良工事 | 117,000 | 過疎地域自立促進特別事業による道路改良工事 | 110,000 | 過疎地域自立促進特別事業による道路改良工事 | 110,000 | 過疎地域自立促進特別事業による道路改良工事 |
| ⑦道路を整備する | 71 | 用地取得及び移転補償費 | 道路改良事業に伴う用地及び移転補償費を行う | 6,500 | 6,500 | 事業概要に同じ | 11,500 | 事業概要に同じ | 12,000 | 事業概要に同じ | 12,000 | 事業概要に同じ |
| ⑧住宅環境を良くする | 72 | 公営住宅整備事業 | 老朽化した住宅の適切な整備・改善を行う | 316,249 | 253,911 | ・上荒谷団地建替工事・公営住宅解体工事 ・小長田団地改修工事 | 126,564 | ・公営住宅解体工事・小長田団地改修工事 | 85,300 | ・公営住宅解体工事・小長田団地改修工事 | 85,300 | ・公営住宅解体工事・小長田団地改修工事 |
| ⑧住宅環境を良くする | 73 | 防衛事業（再編関連訓練移転等交付金） | 防衛事業（再編関連訓練移転等交付金）を活用し、老朽化した配水管の布設替えを行う | 30,400 | 30,400 | 豊津地区の配水管の布設替えを実施する | 60,000 | 豊津地区の配水管の布設替えを実施する | 96,000 | 豊津地区の配水管の布設替えを実施する | 96,000 | 豊津地区の配水管の布設替えを実施する |
| ⑧住宅環境を良くする | 74 | 配水管敷設事業 | 公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図るため、水道管の整備を行う | 56,500 | 56,500 | 勝山・犀川・豊津地区の配水管の敷設を実施する | 27,500 | 国庫事業、起債等を活用し豊津地区の配水管の敷設を実施する | 117,500 | 豊津地区等の配水管の敷設 | 117,500 | 豊津地区等の配水管の敷設 |
| ⑧住宅環境を良くする | 75 | 排水管等改良工事 | 新規加入者の汚水樹や排水管等の改良工事を行う | 1,500 | 1,500 | 汚水樹等設置工事 | 1,800 | 汚水樹等設置工事 | 1,800 | 汚水樹等設置工事 | 1,800 | 汚水樹等設置工事 |

| 第3次総合計画施策 項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|-----------------|----|--------------------|--|--------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|
| ⑧住宅環境を良くする | 76 | 処理場等改良工事 | 処理場等の改良工事を行う | 17,000 | 17,000 | 処理場等設置工事 | 17,000 | 処理場等設置工事 | 48,000 | 処理場等設置工事 | 10,000 | 処理場等設置工事 |
| ⑧住宅環境を良くする | 77 | 排水管等改良工事 | 不明水対策として排水管等改良工事を行う | 16,500 | 8,290 | 汚水桝等設置工事 | 2,880 | 汚水桝等設置工事 | 2,880 | 汚水桝等設置工事 | 2,880 | 汚水桝等設置工事 |
| ⑥住宅環境を良くする | 78 | 処理場等改良工事 | 本町処理場等改良工事 | 9,350 | 8,450 | 本町処理場水質自動測定装置更新工事 | | | | | | |
| ⑧住宅環境を良くする | 79 | 小型合併処理浄化槽設置整備事業 | 生活排水による水質の汚濁を防止するため、小型合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する | 29,093 | 26,311 | 小型合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付する | 26,102 | 小型合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付する | 29,093 | 小型合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付する | 29,093 | 小型合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付する |
| ⑧住宅環境を良くする | 80 | 都市計画推進事業 | 都市計画区域の見直しを行う | 10,943 | 8,589 | 都市計画区域見直し業務（資料作成） | 1,530 | 都市計画区域見直し業務（国・県協賛） | 14,076 | 都市計画区域見直し業務（都市計画決定等） | 8,838 | 都市計画基礎調査 |
| ⑨移住・定住を促進する | 81 | 空き家活用事業 | 町内にある空き家を活用して（空き家バンク等）みやこ町への定住を促進する | 2,250 | 2,250 | 事業概要に同じ | 2,250 | 事業概要に同じ | 2,250 | 事業概要に同じ | 2,250 | 事業概要に同じ |
| ⑨移住・定住を促進する | 82 | 定住促進住宅助成事業 | 町外からの移住・定住を促進するため、転入者で町内に新築や中古物件を取得した場合に、固定資産税相当額を助成する | 1,170 | 1,170 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑨移住・定住を促進する | 83 | 定住促進結婚祝金事業 | 若い世代の人口流出の防止や転入者の増加により町の活性化を推進するため、結婚して1年以上町内に居住した夫婦に祝金を交付する | 2,500 | 2,500 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ |
| ⑨移住・定住を促進する | 84 | 定住促進住宅購入助成金 | 町内に住宅を購入した住民に助成金を交付し定住を促進する | 4,000 | 4,000 | 事業概要に同じ | 4,000 | 事業概要に同じ | 4,000 | 事業概要に同じ | 4,000 | 事業概要に同じ |
| ⑨移住・定住を促進する | 85 | 結婚新生活支援助成金 | 町内の民間賃貸住宅に居住する新婚家庭に、引越し費用及び家賃の一部を助成する | 1,500 | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ |
| ⑨移住・定住を促進する | 86 | 移住支援事業交付金 | 町内への移住・定住の促進のため、県のマッチング支援対象企業に就業した関係者等からの移住者に交付金を交付する | 1,000 | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ |
| ⑨移住・定住を促進する | 87 | 本庄地区分譲地造成事業 | 寄附を受けた土地を宅地造成し販売することで、移住・定住の促進を図る | 38,350 | 38,340 | 事業概要に同じ | 800 | 事業概要に同じ | | | | |
| ⑩生活の利便性を向上する | 88 | くらしと仕事応援券事業 | 原油価格の高騰によるガソリン・灯油等の店頭価格の上昇による生活への影響を緩和する措置 | 31,500 | 31,500 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑩生活の利便性を向上する | 89 | 生活交通ネットワーク計画 | 公共交通を維持・確保するため、効率的な運行体制を構築する計画 | | | | | | | | 5,000 | 見直し業務 |
| ⑩生活の利便性を向上する | 90 | あいのりタクシー運営助成金 | 交通空白地域の公共交通を確保するため、あいのりタクシーを運行する | 9,500 | 8,500 | 事業概要に同じ | 9,000 | 事業概要に同じ | 11,000 | 事業概要に同じ | 11,000 | 事業概要に同じ |
| ⑩生活の利便性を向上する | 91 | 路線バス運営補助金 | 地域の公共交通を確保するため、町内を運行するバスの運営事業者に対して運行経費の一部を助成する | 1,549 | 1,549 | 事業概要に同じ | 1,549 | 事業概要に同じ | 2,050 | 事業概要に同じ | 2,050 | 事業概要に同じ |
| ⑩生活の利便性を向上する | 92 | 平成筑豊鉄道経営安定化負担金 | 地域の公共交通を確保するため、平成筑豊鉄道株式会社の経営安定化に資する資金の負担をする | 23,278 | 23,278 | 事業概要に同じ | 29,368 | 事業概要に同じ | 29,368 | 事業概要に同じ | 29,368 | 事業概要に同じ |
| ⑩生活の利便性を向上する | 93 | 平成筑豊鉄道路線設備負担金 | 地域の公共交通を確保するため、平成筑豊鉄道株式会社の線路等に資する資金の負担をする | 5,800 | 5,800 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑩生活の利便性を向上する | 94 | 公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金 | コロナ禍で原油高騰の影響を受けている地域公共交通事業者への支援金を行う | 2,982 | 2,982 | 事業概要に同じ | | | | | | |

| 第3次総合計画施策 項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|------------------|-----|---------------------------------|--|--------|--------|---------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| ⑩生活の利便性を向上 する | 95 | 自治体DX推進事 業・オンライン申 請システム導入 | 住民の利便性の向上と、窓口での 3密の回避を図る目的とし、オン ライン申請システムを導入する | 12,100 | 12,100 | オンライン申請システム導入 | 139 | オンライン申請システム運用経費 | 140 | オンライン申請システム運用経費 | 140 | オンライン申請システム運用経費 |
| ⑩生活の利便性を向上 する | 96 | 光伝送路の管理運 用 | 地域イントラネットで整備した光 伝送路の管理運用を行う | 6,110 | 4,938 | 事業概要に同じ | 7,224 | 事業概要に同じ | 5,523 | 事業概要に同じ | 5,523 | 事業概要に同じ |
| ⑩生活の利便性を向上 する | 97 | 公園管理業務 | 公園施設の維持管理を行う | 17,891 | 17,891 | 公園施設の維持管理業務 | 18,592 | 公園施設の維持管理業務 | 18,000 | 公園施設の維持管理業務 | 18,000 | 公園施設の維持管理業務 |
| ⑩生活の利便性を向上 する | 98 | 公園整備事業 | 犀川公園の木橋を改修する | 5,000 | 4,984 | 犀川公園木橋改修工事 | 6,000 | 犀川公園木橋改修工事 | 5,000 | 公園施設の改修工事 | | |
| ⑪農林業を振興する | 99 | 農村環境整備事業 | 農産物の安定した生産のため、農 業用施設の改修工事を行う | 44,000 | 44,000 | 事業概要に同じ | 16,000 | 事業概要に同じ | 56,000 | 事業概要に同じ | 23,000 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 100 | 林道整備事業 | 町内の林道整備を実施し、林業の 普及促進に寄与する | 25,276 | 25,276 | 事業概要に同じ | 15,000 | 事業概要に同じ | 5,000 | 事業概要に同じ | 5,000 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 101 | 林道点検診断・保 全整備事業 | 林道施設（橋梁）の個別施設計画 に則り、5年に一度、点検点検お よび診断を行う | | | | 3,000 | 事業概要に同じ | | | | |
| ⑪農林業を振興する | 102 | 農地利用最適化 （補助金） | 耕作放棄地の調査を進め、荒廃農 地の改善を図る | 1,930 | 1,930 | 事業概要に同じ | 2,075 | 事業概要に同じ | 2,075 | 事業概要に同じ | 2,075 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 103 | 新規就農研修支援 事業 | 新規就農希望者の農業研修を助成 する | 4,800 | 1,589 | 事業概要に同じ | 4,800 | 事業概要に同じ | 4,800 | 事業概要に同じ | 4,800 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 104 | 教育ファーム事業 | 児童・生徒が農作業を体験すること で、食や農産物への関心を高め る | 510 | 584 | 事業概要に同じ | 510 | 事業概要に同じ | 510 | 事業概要に同じ | 510 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 105 | 中山間直接支払事 業 | 中山間地域の地理的不利を補正 し、農地・施設の多面的機能を維 持する | 24,303 | 24,302 | 事業概要に同じ | 24,257 | 事業概要に同じ | 24,257 | 事業概要に同じ | 24,257 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 106 | 多面的機能支払交 付金事業 | 農地・施設の多面的機能を維持す る | 70,536 | 65,367 | 事業概要に同じ | 70,751 | 事業概要に同じ | 71,807 | 事業概要に同じ | 71,807 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 107 | 環境保全型農業直 接支払事業 | 地球温暖化防止や生物多様性保全効 果の高い農業を推進する | 3,782 | 3,665 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ | 3,562 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 108 | 地産地消事業 | 振興作物の導入のため畜代等の助 成を行い地産地消を推進する | 2,120 | 147 | 事業概要に同じ | 2,020 | 事業概要に同じ | 2,020 | 事業概要に同じ | 2,020 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 109 | 活力ある高収益型 園芸産地育成事業 | 園芸産地の育成のため、生産省力 化や品質向上を図るため助成を行 う | 13,391 | 13,391 | 事業概要に同じ | 11,581 | 事業概要に同じ | 11,581 | 事業概要に同じ | 13,581 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 110 | 水田農業担い手機 械導入支援事業 | 水田農業を効率的に行うため、機 械の購入補助を行う | 12,140 | 9,682 | 事業概要に同じ | 10,865 | 事業概要に同じ | 10,865 | 事業概要に同じ | 10,865 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 111 | 小規模生産施設設 備事業費補助金 | 多種品目の生産性向上を図るため 機械導入を助成する | 2,500 | 647 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ | 2,500 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 112 | 新規就農育成総 合対策事業費補助 金 | 新規就農開始時の生活費を支援す ることで新規就農を推進する | | | | 9,500 | 事業概要に同じ | 9,500 | 事業概要に同じ | 9,500 | 事業概要に同じ |
| ⑪農林業を振興する | 113 | 水田畦畔率調査業 務委託 | 転作補助金の正確な算出のため、 畦畔率の見直しを行う | 1,883 | 1,760 | 事業概要に同じ | | | | | | |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|---------------------|-----|------------------|---|--------|--------|---------------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|
| ①農林業を振興する | 114 | 農業経営収入保険加入補助金 | 予期せぬ様々な経営リスクに備えるため、農業経営収入保険に加入した農業者に保険料の一部を補助する | 2,670 | 2,052 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①農林業を振興する | 115 | 有害鳥獣駆除促進事業 | 農作物の安定した作付を守るため、有害鳥獣の駆除を促進する | 8,157 | 7,312 | ハコワナの購入、駆除助成金 | 8,410 | ハコワナの購入、駆除助成金 | 8,410 | ハコワナの購入、駆除助成金 | 8,410 | ハコワナの購入、駆除助成金 |
| ①農林業を振興する | 116 | 有害鳥獣被害防止事業 | 電気柵等を設置することで、有害鳥獣の農地への侵入を防ぐ | 2,700 | 2,700 | 事業概要に同じ | 3,200 | 事業概要に同じ | 3,200 | 事業概要に同じ | 3,200 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 117 | 経営所得安定対策等推進事業費 | 水田フル活用を推進し、食料自給率の向上を図る | 7,523 | 3,913 | 事業概要に同じ | 2,376 | 事業概要に同じ | 2,376 | 事業概要に同じ | 2,376 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 118 | 農業次世代人材投資事業 | 新規就農開始時の生活費を支援することで新規就農を推進する | 19,750 | 10,073 | 事業概要に同じ | 7,350 | 事業概要に同じ | 6,000 | 事業概要に同じ | 3,000 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 119 | 農地集積事業 | 農地の集約を図ることで、効率的な農業経営を図る | 425 | 425 | 事業概要に同じ | 350 | 事業概要に同じ | 350 | 事業概要に同じ | 350 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 120 | 畜産飼料価格高騰対策事業補助金 | 飼料等の高騰により経営が圧迫している畜産農家を支援する | 4,202 | 4,202 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ①農林業を振興する | 121 | ふくおかの畜産競争力強化対策事業 | 省力化等の機械を導入することにより作業の効率化を図る | 11,503 | 2,940 | 省力化機械等 | 7,481 | 省力化機械等 | 7,481 | 省力化機械等 | 7,481 | 省力化機械等 |
| ①農林業を振興する | 122 | 施設解体工事 | 老朽化、廃止施設の解体を行う | 3,476 | 4,268 | 花熊倉庫、護山活性化センター屋外トイレ | | | | | | |
| ①農林業を振興する | 123 | 森林の担い手対策事業補助金 | 森林作業における人材確保のため、加入保険の助成を行う | 1,964 | 1,770 | 事業概要に同じ | 1,692 | 事業概要に同じ | 1,692 | 事業概要に同じ | 1,692 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 124 | 荒廃森林整備事業 | 荒廃した森林を再生整備することで、機能を回復を図る | 91,248 | 88,536 | 事業概要に同じ | 90,022 | 事業概要に同じ | 90,000 | 事業概要に同じ | 90,000 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 125 | 森林環境税整備事業 | 森林環境税を活用して、森林の整備を行うことで、温室効果ガス排出削減や災害防止を図る | 12,992 | 11,941 | 事業概要に同じ | 16,993 | 事業概要に同じ | 16,993 | 事業概要に同じ | 16,993 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 126 | 森林整備地域活動支援事業 | 森林の適正管理を行うため、経営計画の作成を助成する | 1,140 | 1,140 | 事業概要に同じ | 1,140 | 事業概要に同じ | 855 | 事業概要に同じ | 1,140 | 事業概要に同じ |
| ①農林業を振興する | 127 | 農業振興体制構築支援業務 | 今後の農業に対する方向性を示すビジョンを作成し、継続的な農業体制の構築を図る | | | | 1,500 | 事業概要に同じ | | | | |
| ①農林業を振興する | 128 | 林業振興体制構築支援業務 | 今後の林業に対する方向性を示すビジョンを作成し、継続的な林業体制の構築を図る | | | | 1,500 | 事業概要に同じ | | | | |
| ②特産品を活かした魅力づくりを推進する | 129 | 児童・生徒学校給食費補助事業 | 子育て世代が抱える経済的負担の軽減と、子育て支援の推進を目的に、一定条件を満たした第3子以降の給食費を補助する | 1,877 | 1,877 | 事業概要に同じ | 2,282 | 事業概要に同じ | 2,282 | 事業概要に同じ | 2,029 | 事業概要に同じ |
| ③商工業を振興する | 130 | 商工総務費事業 | 景気浮揚策の一環で、商工会が発行するプレミアム付商品券事業への補助金を支出する | | | | 5,400 | 事業概要に同じ | 2,000 | 事業概要に同じ | 2,000 | 事業概要に同じ |
| ④観光を振興する | 131 | ふるさと納税寄附金推進事業 | 寄附者等に対しふるさと納税の返礼品を通して、みやこ町をPRする | 44,853 | 44,853 | 事業概要に同じ | 57,033 | 事業概要に同じ | 57,033 | 事業概要に同じ | 57,033 | 事業概要に同じ |
| ④観光を振興する | 132 | まちづくり振興費事業 | 花しょうぶまつり、夏まつり、産業祭、愛宕音楽祭の実施により地域振興を図る | 8,126 | 7,984 | 事業概要に同じ | 15,146 | 事業概要に同じ | 15,146 | 事業概要に同じ | 15,146 | 事業概要に同じ |

| 第3次総合計画施策 項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|------------------|-----|-------------------------------|---|---------|---------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|-----------------------|
| ⑭観光を振興する | 133 | 地域おこし事業費 事業 | 地域おこし協力隊活動補助金 | 2,009 | 1,801 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑭観光を振興する | 134 | 観光施設管理費事 業 | 観光施設の運営や工事などを行う | 17,642 | 15,518 | 事業概要に同じ | 26,431 | 事業概要に同じ | 16,681 | 事業概要に同じ | 15,942 | 事業概要に同じ |
| ⑭観光を振興する | 135 | 伊良原ダム周辺交 流施設整備事業 | 環境教育係、伊良とびあ館の指定 管理 | 859 | 859 | 事業概要に同じ | 909 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ | 1,000 | 事業概要に同じ |
| ⑭観光を振興する | 136 | 伊良原ダム周辺交 流施設整備事業 | 伊良原ダム周辺整備事業で整備し た施設の改修工事等を行う | 7,000 | 5,000 | 事業概要に同じ | | | 5,000 | 事業概要に同じ | 5,000 | 事業概要に同じ |
| ⑮国際交流を推進す る | 137 | 海外ホームステイ 事業 | 幅広い視野をもって自ら行動でき る青少年を育成するため、町内に 居住している中学生を対象に、海 外ホームステイ事業を実施する | | | 事業未実施 | 3,216 | 事業概要に同じ | 8,180 | 事業概要に同じ | 8,180 | 事業概要に同じ |
| ⑮国際交流を推進す る | 138 | 国際交流活動事業 | 外国の文化・習慣などを学ぶこと を通して、地域における国際交流 の推進・国際理解と友好の促進を 図る | | | 事業未実施 | 606 | 事業概要に同じ | 608 | 事業概要に同じ | 608 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 139 | 母子保健事業 | 母子保健法に基づき、妊婦から乳 幼児期の健康づくり、成長発達を 支援する | 3,580 | 3,580 | 事業概要に同じ | 4,106 | 事業概要に同じ | 4,106 | 事業概要に同じ | 4,106 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 140 | 妊婦健康診査補助 事業 | 妊婦が健康でかつ安全に出産がで きるよう14回分の妊婦健康診査券 を交付し、定期的な受診を促す | 10,337 | 10,337 | 事業概要に同じ | 10,337 | 事業概要に同じ | 10,337 | 事業概要に同じ | 10,337 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 141 | 不妊治療費助成事 業 | 福岡県の不妊治療費支給決定を受 けた夫婦に対し、治療費の一部補 助を行う | 1,200 | 1,200 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 142 | 出産・子育て応援 支援事業 | 妊婦期から出産・子育てまで一貫 した伴走相談支援と経済的支援 を一体的に実施する | 16,057 | 16,057 | 事業概要に同じ | 10,139 | 事業概要に同じ | 10,139 | 事業概要に同じ | 10,139 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 143 | 出産祝金 | 出産の日の1年以上前からみやこ 町に居住しかつ、その子どもを養 育している方に出産祝金を支給す る | 10,900 | 10,900 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ | 10,900 | 事業概要に同じ | 10,900 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 144 | 放課後児童健全育 成事業 | 放課後児童の保護及び健全育成を 図るため、放課後児童クラブを設 置する | 85,608 | 85,608 | 事業概要に同じ | 105,278 | 事業概要に同じ | 93,990 | 事業概要に同じ | 93,990 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 145 | みやこ町すくすく 次世代育成事業： 豊津寺子屋 | 放課後児童の健全育成及び有志指 導者の生きがいづくりを図るた め、豊津寺子屋の運営を補助する | 6,356 | 6,356 | 事業概要に同じ | 6,356 | 事業概要に同じ | 6,356 | 事業概要に同じ | 6,356 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 146 | 病児・病後児保育 事業 | 子どもが病気にかかった場合は、 仕事等の都合により、家庭で育児 を行うことが出来ない時に、保護 者に代わり保育を行う | 3,652 | 3,652 | 事業概要に同じ | 3,451 | 事業概要に同じ | 3,652 | 事業概要に同じ | 3,652 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 147 | 放課後児童クラブ 室施設整備 | 放課後児童クラブ室の整備を促進 し、もって児童の福祉の増進に資 すること及び児童の健全育成を図 る | | | | | | 48,000 | 事業概要に同じ（豊津児童クラブ施設整備） | | |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 148 | 子ども・子育て支 援事業計画策定業 務 | 5年を1期とする子ども・子育て 支援事業計画を作成する | | | | 2,427 | 事業概要に同じ（ニーズ調査） | 2,500 | 事業概要に同じ（R7～11計画策定） | | |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 149 | 保育所運営事業 | 保育が必要な乳幼児を保護し健全 育成を図るため、保育所を設置す る | 605,218 | 605,218 | 事業概要に同じ | 641,977 | 事業概要に同じ | 629,884 | 事業概要に同じ | 629,884 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 150 | 地域子育て支援拠 点運営事業 | 家庭における子育て負担の低下 や、子育て世代の負担感増大を防 ぐため、交流促進や育児相談を行 う | 13,411 | 13,411 | 事業概要に同じ | 13,282 | 事業概要に同じ | 12,511 | 事業概要に同じ | 12,511 | 事業概要に同じ |
| ⑯子育て支援の充実 を図る | 151 | 青少年医療費助成 事業 | 青少年の医療費を助成することに より、疾病の早期発見と治療を促 進し、青少年の保健の向上と福祉 の増進を図る | 9,042 | 9,042 | 青少年の医療費の窓口負担を軽減す る | 10,472 | 青少年の医療費の窓口負担を軽減す る | 10,472 | 青少年の医療費の窓口負担を軽減す る | 10,472 | 青少年の医療費の窓口負担を軽減す る |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|-----------------|-----|------------------|--|--------|--------|--------------------------------|--------|-------------------------------------|--------|------------------------------------|--------|--------------------------------|
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 152 | 小学校閉校記念事業補助金 | 学校の再編により、閉校する小学校の記念行事を実施する | | | | 1,100 | 故郷小学校、豊津小学校の閉校記念事業 | | | | |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 153 | 部活動指導員・外部指導者活用事業 | 中学校での部活動指導の充実や教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員の雇用及び外部指導者の招聘を行う | 8,107 | 3,503 | 事業概要と同じ | 8,266 | 事業概要と同じ | 8,266 | 事業概要と同じ | 8,266 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 154 | 子どもの学習支援事業 | 宿題や予習復習の学習支援を行うことで学習習慣の定着を図る | 734 | 734 | 事業概要と同じ | 740 | 事業概要と同じ | 740 | 事業概要と同じ | 740 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 155 | 校務支援システム運用事業 | 校内で使用する校務用パソコンに校務支援システムを導入し教員の業務効率化を図る | 23,794 | 23,794 | 事業概要と同じ | 23,794 | 事業概要と同じ | 23,794 | 事業概要と同じ | 23,794 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 156 | 小学校就学援助事業 | 経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施を図る | 24,450 | 24,348 | 事業概要と同じ | 22,899 | 事業概要と同じ | 22,899 | 事業概要と同じ | 22,899 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 157 | 中学校就学援助事業 | 経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施を図る | 21,201 | 21,017 | 事業概要と同じ | 21,189 | 事業概要と同じ | 21,190 | 事業概要と同じ | 21,190 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 158 | デジタル教科書購入事業 | 小学校の指導者用デジタル教科書を購入し、学習用タブレットにインストールし授業で活用する | 2,032 | 1,885 | 小学校デジタル教科書購入事業（国語・算数） | 2,033 | 小学校デジタル教科書購入事業（国語・算数） | 2,033 | 小学校デジタル教科書購入事業（国語・算数） | 2,033 | 小学校デジタル教科書購入事業（国語・算数） |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 159 | デジタル教科書購入事業 | 中学校の指導者用デジタル教科書を購入し、学習用タブレットにインストールし授業で活用する | 2,072 | 1,400 | 中学校デジタル教科書購入事業（国数社理英） | 2,074 | 中学校デジタル教科書購入事業（国数社理英） | 2,074 | 中学校デジタル教科書購入事業（国数社理英） | 2,074 | 中学校デジタル教科書購入事業（国数社理英） |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 160 | 図書購入事業（図書室図書） | 児童の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する | 3,370 | 3,370 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（7校） | 3,270 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（7校） | 3,370 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（6校） | 2,870 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（6校） |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 161 | 図書購入事業（図書室図書） | 生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する | 1,750 | 1,750 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（4校） | 1,750 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（4校） | 1,750 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（4校） | 1,750 | 児童、生徒の図書振興のため、図書室用の書籍を購入する（4校） |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 162 | 少人数学級推進事業 | 小学校でよりきめ細やかな教育を行うため、常勤及非常勤講師を配置する | 9,874 | 3,989 | 35人学級編制を実施するための講師の配置を行う | 3,945 | 35人学級編制を実施するための講師の配置を行う（小学校5年生以上対応） | 9,874 | 35人学級編制を実施するための講師の配置を行う（小学校6年生分対応） | | |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 163 | 少人数学級推進事業 | 中学校でよりきめ細やかな教育を行うため、常勤及非常勤講師を配置する | 9,568 | 8,150 | 事業概要と同じ | 12,224 | 事業概要と同じ | 12,224 | 事業概要と同じ | 12,224 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 164 | 特別支援学級対応事業 | 5名以上在籍する特別支援学級へ常勤講師を派遣する（小学校） | 4,113 | 4,071 | 事業概要と同じ | 16,124 | 事業概要と同じ | 16,124 | 事業概要と同じ | 16,124 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 165 | 児童生徒支援講師配置事業 | 課題を抱える生徒が多いが学校へ、常勤講師を配置し支援体制の強化を図る（中学校） | 3,435 | 7,846 | 事業概要と同じ | 8,164 | 事業概要と同じ | 8,164 | 事業概要と同じ | 8,164 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 166 | 複式学級対応事業 | 複式学級となった小学校に複式学級数に応じ、非常勤講師を配置する | 5,280 | 4,807 | 事業概要と同じ | 5,307 | 事業概要と同じ | 5,307 | 事業概要と同じ | 5,307 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 167 | 中学校教科対応非常勤講師配置事業 | チームティーチングによるきめ細やかな教育を実施するため、中学校に非常勤講師を配置する | 14,395 | 13,232 | 事業概要と同じ | 17,074 | 事業概要と同じ | 17,074 | 事業概要と同じ | 17,074 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 168 | 学校図書室利用促進事業 | 学校図書室の充実、利用者の促進を図るため学校図書司書を配置する | 8,891 | 8,036 | 事業概要と同じ | 8,794 | 事業概要と同じ | 8,794 | 事業概要と同じ | 8,794 | 事業概要と同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 169 | ICT教育支援事業 | ICT教育支援事業教育を推進するため、学習用タブレットや校務支援PCなどの操作方法やトラブルの対応を行うパソコン支援員を配置する | 2,248 | 2,197 | パソコン支援員の配置 | 2,267 | パソコン支援員の配置 | 2,267 | パソコン支援員の配置 | 2,267 | パソコン支援員の配置 |
| ⑩子どもの教育環境の充実を図る | 170 | 児童生徒介助員配置事業 | 学校生活で介助が必要な児童生徒を支援するための介助員を配置する（小学校） | 9,165 | 6,767 | 事業概要と同じ | 9,312 | 事業概要と同じ | 9,312 | 事業概要と同じ | 9,312 | 事業概要と同じ |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|------------------|-----|-------------------|--|--------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|--------------------------|
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 171 | 児童生徒介助員配置事業 | 学校生活で介助が必要な児童生徒を支援するための介助員を配置する（中学校） | 3,435 | 1,152 | 事業概要に同じ | 3,575 | 事業概要に同じ | 3,575 | 事業概要に同じ | 3,575 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 172 | 特別支援学級対応事業 | 5名以上生徒の在籍する特別支援学級へ常勤講師を配置する（中学校） | 4,209 | 3,754 | 事業概要に同じ | 4,040 | 事業概要に同じ | 4,040 | 事業概要に同じ | 4,040 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 173 | 通級指導教室設置事業 | 発達障害など特別支援学級での就学は必要ないが、ソーシャルスキルトレーニングなどの支援が必要な児童生徒を指導するための非常勤講師を配置する | 6,230 | 5,239 | 事業概要に同じ | 5,676 | 事業概要に同じ | 5,676 | 事業概要に同じ | 5,676 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 174 | ICT機器整備事業 | 学習用タブレットなどICT機器を利用した授業を実施するために必要な機器を整備する（小学校） | | | | 12,212 | 事業概要に同じ | 17,000 | 事業概要に同じ | 3,300 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 175 | ICT機器整備事業 | 学習用タブレットなどICT機器を利用した授業を実施するために必要な機器を整備する（中学校） | | | | 4,706 | ICT機器購入費 4台 | 2,200 | ICT機器購入費1枚550,000×4枚 | 2,200 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 176 | 教育振興備品購入事業 | 小学校の授業で使用する教育振興備品を購入する | 661 | 566 | 教育振興備品の購入 | 1,103 | 事業概要に同じ | 1,800 | 事業概要に同じ | 1,800 | 教育振興備品の購入（300,000×6校） |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 177 | 教育振興備品購入事業 | 中学校の授業で使用する教育振興備品を購入する | 1,160 | 937 | 教育振興備品の購入 | 1,308 | 事業概要に同じ | 1,308 | 事業概要に同じ | 1,200 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 178 | ICT支援員派遣事業 | 小中学校にICT教育のための支援員を派遣する | 1,320 | 291 | 事業概要に同じ | 5,500 | 事業概要に同じ | 7,322 | 事業概要に同じ | 9,152 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 179 | ALT派遣事業 | 中学校における外国語教育の充実に図るため、外国語指導助手（ALT）を配置する | 4,286 | 4,286 | 事業概要に同じ | 4,436 | 事業概要に同じ | 4,736 | 事業概要に同じ | 3,996 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 180 | スクールソーシャルワーカー派遣事業 | 小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、生徒が抱える諸問題の解決に向け、きめ細やかな支援を行う | 3,080 | 3,080 | 事業概要に同じ | 3,080 | 事業概要に同じ | 3,080 | 事業概要に同じ | 3,080 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 181 | ALT派遣事業 | 小学校における英語教育指導を充実させるため、英語講師を派遣する | 6,970 | 6,970 | 事業概要に同じ | 6,970 | 事業概要に同じ | 6,970 | 事業概要に同じ | 6,970 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 182 | 英語力向上事業 | 小学校における英語教育指導を充実及び英語力の向上を図るため、英語4技能検定を実施する | 1,129 | 1,129 | 事業概要に同じ | 998 | 事業概要に同じ | 1,129 | 事業概要に同じ | 1,129 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 183 | 中学校英語スピーチ大会 | 英語力を高め、人前で発表する能力を育てるため、英語スピーチ大会を開催する | 659 | 683 | 事業概要に同じ | 659 | 事業概要に同じ | 659 | 事業概要に同じ | 659 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 184 | 英語力向上事業 | 中学校における英語教育指導を充実及び英語力の向上を図るため、英語4技能検定を実施する | 1,327 | 1,327 | 事業概要に同じ | 1,283 | 事業概要に同じ | 1,327 | 事業概要に同じ | 1,327 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 185 | 体験型英語学習推進事業 | 中学校における英語力の向上を図るため、外国人と直接コミュニケーションを図る学習指導を実施する | 1,260 | 953 | 事業概要に同じ | 1,260 | 事業概要に同じ | 1,260 | 事業概要に同じ | 1,260 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 186 | スクールバス委託事業 | 小学校の統廃合後、児童の通学手段の確保を図る | 40,539 | 37,158 | 事業概要に同じ | 37,158 | 事業概要に同じ | 60,000 | 事業概要に同じ | 60,000 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 187 | 修学奨励金貸付事業 | 経済的理由により修学困難な者に対し、学費を貸し付け、有為な人材を育成する | 3,480 | 3,480 | 高校生・大学生等への奨学金貸付 | 3,480 | 高校生・大学生等への奨学金貸付 | 3,480 | 高校生・大学生等への奨学金貸付 | 3,480 | 高校生・大学生等への奨学金貸付 |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 188 | 奨学資金貸付事業（るるか奨学資金） | 大学生等への奨学金貸付を行う（条件付給付型奨学金制度） | 2,550 | 2,550 | 大学生等への奨学金貸付（条件付給付型奨学金制度） | 2,550 | 大学生等への奨学金貸付（条件付給付型奨学金制度） | 2,550 | 大学生等への奨学金貸付（条件付給付型奨学金制度） | 2,550 | 大学生等への奨学金貸付（条件付給付型奨学金制度） |
| ⑩子どもの教育環境の充実にを図る | 189 | 小学校施設維持管理補修工事 | 学校施設の整備・充実のため、町内小学校の施設について改修工事を実施する | 12,800 | 12,800 | 小学校7校の維持管理補修 | 21,050 | 小学校7校の維持管理補修 | 15,000 | 小学校6校の維持管理補修 | 15,000 | 小学校6校の維持管理補修 |

| 第3次総合計画施策 項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|---------------------|-----|----------------------|---|--------|--------|-------------------------------|--------|-------------------------------|---------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|
| ⑩子どもの教育環境 の充実を図る | 190 | 中学校施設維持管 理補修工事 | 学校施設の整備・充実のため、町 内中学校の施設について改修工事 を実施する | 14,350 | 16,000 | 中学校4校の維持管理補修 | 14,800 | 中学校4校の維持管理補修 | 20,000 | 中学校4校の維持管理補修 | 20,000 | 中学校4校の維持管理補修 |
| ⑩子どもの教育環境 の充実を図る | 191 | 幼児教育の無償化 事業 | 少子化対策を推進する一環とし て、子育てを行う家庭の経済的負 担の軽減を図る | 23,478 | 23,478 | 幼稚園施設等利用給付事業費補助金 幼稚園副食費補助金 | 18,042 | 幼稚園施設等利用給付事業費補助金 幼稚園副食費補助金 | 16,500 | 幼稚園施設等利用給付事業費補助金 幼稚園副食費補助金 | 16,500 | 幼稚園施設等利用給付事業費補助金 幼稚園副食費補助金 |
| ⑩子どもの教育環境 の充実を図る | 192 | 子ども会育成連合 会補助金 | 子ども会相互の親睦と充実発展を 図り、心身共に健康な子どもの育 成を図ることを目的とした子ども 会育成連合会に対し補助を行う | 2,150 | 1,230 | 事業概要に同じ | 2,150 | 事業概要に同じ | 2,150 | 事業概要に同じ | 2,150 | 事業概要に同じ |
| ⑩子どもの教育環境 の充実を図る | 193 | 青少年育成町民会 議補助金 | 青少年問題をもつ重要性にかんが み青少年の健全育成及び非行防止 を図ることを目的とした青少年育 成町民会議に補助を行う | 450 | 300 | 事業概要に同じ | 450 | 事業概要に同じ | 450 | 事業概要に同じ | 450 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 194 | 社会教育講座開設 事業 | ライフステージに応じた学習機会 を提供するため、高齢者大学、女 性学級、文化健康講座などを開催 する | 2,547 | 851 | 事業概要に同じ | 3,306 | 事業概要に同じ | 3,306 | 事業概要に同じ | 3,306 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 195 | 成人式事業 | 成人を迎える若者に社会人として 自覚してもらおうとともに、町から 祝福を行う行事として成人式を実 施する | 884 | 860 | 事業概要に同じ | 940 | 事業概要に同じ | 940 | 事業概要に同じ | 940 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 196 | 社会教育施設維持 管理事業 | 既存の公民館等に適正な維持管理 を行い、有効活用を図る | 20,421 | 17,426 | 事業概要に同じ | 24,995 | 事業概要に同じ | 24,995 | 事業概要に同じ | 24,995 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 197 | みやこ町人権教育 研究会補助金 | 人権教育を推進するための団体で ある人権教育研究会に補助を行う | 800 | 800 | 事業概要に同じ | 800 | 事業概要に同じ | 800 | 事業概要に同じ | 800 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 198 | 総合文化センター 維持管理事業 | 総合文化センターであるサン・グ レートみやこに適正な維持管理を 行い、有効活用を図る | 25,361 | 22,949 | 事業概要に同じ | 30,338 | 事業概要に同じ | 30,338 | 事業概要に同じ | 30,338 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 199 | 総合文化センター トイレ等改修工事 | サン・グレートみやこのトイレの 改修を行う | 30,589 | 30,589 | 総合文化センターホールトイレ改修 工事 | | | | | | |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 200 | 築城飛行場周辺ま ちづくり構想事業 | 築城飛行場周辺のまちづくりとし て新たなコミュニティ拠点施設と して豊津公民館の新設を行う | 13,008 | 12,421 | 文化交流センター用地測量、地質調 査 | 72,860 | 文化交流センター実施設計 | 392,700 | 文化交流センター建設工事、監理 | 1,577,500 | 文化交流センター建設工事、豊津公 民館解体設計 |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 201 | 収蔵資料・設備等 保存修理事業 | 収蔵資料や展示施設等保全のため の修理等を行う | 1,500 | 1,075 | 事業概要に同じ | 515 | 事業概要に同じ | 3,000 | 事業概要に同じ | 4,500 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 202 | 文化遺産・博物館 情報発信事業 | 町内の文化遺産及び博物館の資料 や活動、催事等についてインター ネットによる公開情報発信を行う | 281 | 281 | 事業概要に同じ | 281 | 事業概要に同じ | 1,545 | 事業概要に同じ | 2,545 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 203 | 収蔵資料・設備等 保守事業 | 収蔵資料や展示施設等の新調や拡 充・保守等を行う | 1,038 | 1,062 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 204 | 博物館広報資料作 成・周知事業 | 博物館の資料や活動の紹介・広報 のため、各種刊行物や映像資料 データを作成・刊行する | 1,104 | 1,006 | 事業概要に同じ | 2,352 | 事業概要に同じ | 1,200 | 事業概要に同じ | 1,200 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 205 | 博物館運営事業 | 博物館運営・設備のうち計画・政 策的に設備・調整・修繕などを行 う | | | | | | 3,000 | 収蔵庫修繕等 | 1,000 | 空調設備修理(第2次) |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 206 | 図書館資料整備事 業 | 図書館資料(図書・視聴覚)の整 備を図る | 6,000 | 6,000 | 事業概要に同じ | 6,000 | 事業概要に同じ | 6,000 | 事業概要に同じ | 6,000 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 207 | 図書館資料整備事 業 | 図書館資料(新聞・雑誌)の整備 を図る | 3,213 | 3,213 | 事業概要に同じ | 1,950 | 事業概要に同じ | 1,950 | 事業概要に同じ | 1,950 | 事業概要に同じ |
| ⑪社会教育の充実を 図る | 208 | 図書館施設整備事 業 | 中央図書館の改修を行う(昇降 機・移動図書館車庫) | 33,000 | 28,568 | 事業概要に同じ | | | | | | |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|-----------------|-----|------------------------|---|--------|--------|--|---------|---|--------|---|--------|--|
| ⑱社会教育の充実を図る | 209 | 図書館利用促進事業 | 電子図書館の購入を行う | | | | 2,700 | 事業概要に同じ | 2,260 | 事業概要に同じ | 2,260 | 事業概要に同じ |
| ⑱社会教育の充実を図る | 210 | 図書館利用促進事業 | 移動図書館車の買い替えを行う | | | | | | | | 5,000 | 事業概要に同じ |
| ⑲スポーツの推進を図る | 211 | 住民主体スポーツレクリエーション活動推進事業 | 総合型地域スポーツクラブに対する補助事業 | 1,500 | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ | 1,500 | 事業概要に同じ |
| ⑲スポーツの推進を図る | 212 | 住民主体スポーツレクリエーション活動推進事業 | 生涯学習課主催スポーツ教室等(リズム教室・水泳教室・海洋性レクリエーション教室等)を行う | 3,059 | 1,803 | 事業概要に同じ | 3,236 | 事業概要に同じ | 3,090 | 事業概要に同じ | 3,030 | 事業概要に同じ |
| ⑲スポーツの推進を図る | 213 | 競技スポーツ振興事業 | 体育協会に対する補助、及びその他スポーツ団体による大会開催等補助事業 | 10,910 | 9,026 | 事業概要に同じ | 10,345 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ | 10,000 | 事業概要に同じ |
| ⑲スポーツの推進を図る | 214 | 指導者育成発掘事業 | スポーツ推進委員による事業 | 1,815 | 1,000 | 事業概要に同じ | 2,070 | 事業概要に同じ | 1,400 | 事業概要に同じ | 1,400 | 事業概要に同じ |
| ⑲スポーツの推進を図る | 215 | 体育施設維持管理事業 | 既存の体育施設に対する適正な維持管理を行い、有効活用を図る | 74,701 | 74,701 | 維持管理業務全般 | 121,837 | 維持管理業務全般 | 78,000 | 維持管理業務全般 | 78,000 | 維持管理業務全般 |
| ⑲スポーツの推進を図る | 216 | 体育施設維持補修事業 | 既存の体育施設に対する適正な維持補修を行い、快適な利用を維持する | 5,850 | 5,077 | 体育施設長寿命化計画個別計画策定業務 | | | | | | |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 217 | 埋蔵文化財等整理調査事業 | 記録保存・整理調査等行った埋蔵文化財等の成果報告や保存対応及び普及活動を行う | 4,376 | 5,599 | 第2次刊行計画対象遺跡成果報告(原の浦古墳群・豊前国府惣社地区調査報告・池田遺跡出土木製品保存処理2次)事業 | 10,993 | 第2次刊行計画対象遺跡成果報告(馬場山・節丸西遺跡調査報告/国府八反田遺跡出土木製品保存処理)事業 | 8,000 | 第2次刊行計画対象遺跡成果報告(清地神社南古墳群・豊前国府惣社地区調査報告/出土金属遺物保存処理)事業 | 5,000 | 第3次刊行計画対象遺跡成果報告(辻塚・下木井【整理のみ】遺跡/出土金属遺物保存処理)事業 |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 218 | 埋蔵文化財事前審査・確認事業 | 各種開発事業(公共・民間)に伴う埋蔵文化財は回避のための事前調整・予備調査を実施する | 209 | 401 | 事業概要に同じ | 401 | 事業概要に同じ | 500 | 事業概要に同じ | 500 | 事業概要に同じ |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 219 | 埋蔵文化財記録保存本調査事業 | 各種開発に係る破壊不可避の埋蔵文化財について、記録保存のための発掘調査を実施する | | | | | | 5,000 | 事業概要に同じ | 5,000 | 事業概要に同じ |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 220 | 文化財普及・啓発資料等製作事業 | 文化財の普及・啓発用各種刊行物(報告書・ガイドブックやリーフレット)や映像資料等製作する | 1,004 | 103 | 事業概要に同じ | 654 | 事業概要に同じ | 3,000 | 事業概要に同じ(豊前神楽記録映像作成/初年次) | 3,000 | 事業概要に同じ(同/2年次) |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 221 | 文化財保存・愛護団体等活動助成事業 | 指定文化財の保護や継承・保全用途に所有者や保存団体・機関等へ補助金等支給する | 2,125 | 2,152 | 事業概要に同じ(+当麻曼荼羅園修理事業) | 2,563 | 事業概要に同じ(+当麻曼荼羅園修理事業/2年次) | 413 | 事業概要に同じ | 413 | 事業概要に同じ |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 222 | 史跡等保存整備・改修事業 | 指定文化財等の整備・活用を図るため、文化財及び周辺環境の保存・改修工事等を行う | 955 | 565 | 事業概要に同じ(+国分寺跡公園地内再整備【板橋改修1次】) | 3,208 | 事業概要に同じ(+国分寺跡公園地内再整備【板橋改修2次】) | 2,500 | 事業概要に同じ(+国分寺跡公園地内再整備【板橋改修3次】・永沼部防設修理計画) | 5,000 | 事業概要に同じ(+国分寺跡公園地内再整備【軸梁改修等(実施設計)/永沼部防設修理【本工事】) |
| ⑳地域文化の継承と振興を図る | 223 | 文化を活かしたまちづくり事業 | 町や地域の文化振興につながる学習事業の実施及びその支援・協力・関係団体向けの活動助成を行う | 5,509 | 4,723 | 事業概要に同じ(+佳人マンガ制作事業) | 2,533 | 事業概要に同じ | 2,704 | 事業概要に同じ | 2,704 | 事業概要に同じ |
| ㉑住民と行政との協働を推進する | 224 | コミュニティ助成事業補助金 | コミュニティ活動に必要な備品や集会施設などを整備することで、地域のコミュニティ活動の充実・強化や地域住民の福祉の向上を図る | | | | 2,500 | 事業概要に同じ | | | | |
| ㉒開かれた町政を推進する | 225 | 議会傍聴システム整備 | 住民に分かりやすい開かれた議会を目指し、議題や議事の進行状況を公開する | | | | | | 21,000 | 事業概要に同じ | | |
| ㉓効率的な行政運営を行う | 226 | マイナンバーカード地域振興券事業費事業 | マイナンバーカードの普及促進及び地域経済の活性化を図る | 41,000 | 41,000 | 事業概要に同じ | | | | | | |
| ㉓効率的な行政運営を行う | 227 | 京築連帯アメンティ事業 | 京築連帯アメンティ都市圏構想に基づく広域行政の推進を行う | 635 | 635 | 事業概要に同じ | 206 | 事業概要に同じ | 635 | 事業概要に同じ | 635 | 事業概要に同じ |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|--------------|-----|----------------------------------|--|---------|---------|---------------------|-----------|----------------------|---------|----------------------|---------|-----------------|
| ②効率的な行政運営を行う | 228 | 連携中枢都市圏連携事業 | 連携中枢都市圏構想に基づく広域行政の推進を行う(地方創生推進交付金を活用) | 200 | 200 | 首都圏での圏域PR | 200 | 首都圏での圏域PR | 200 | 首都圏での圏域PR | 200 | 首都圏での圏域PR |
| ②効率的な行政運営を行う | 229 | 自治体DX推進事業・福岡県DXプロデューサー派遣事業 | 自治体DX推進を円滑に実施するため、福岡県のDXプロデューサー事業の派遣依頼を行う | 520 | 360 | DXプロデューサーの派遣依頼 | 500 | DXプロデューサーの派遣依頼 | 500 | DXプロデューサーの派遣依頼 | | |
| ②効率的な行政運営を行う | 230 | 自治体DX推進事業・行政手続オンライン化に伴うシステム改修 | 自治体DX推進計画の重点取組事項の行政手続のオンライン化(マイナンバーからの申請)に対応に伴うシステム改修を行う | 8,438 | 7,339 | 行政手続オンライン化に伴うシステム改修 | | | | | | |
| ②効率的な行政運営を行う | 231 | 自治体DX推進事業・自治体システム標準化対応 | 自治体DX推進計画の重点取組事項の自治体システム標準化対応を令和7年度末までに実施する | | | | 5,225 | 文字同定作業・Fit&Gap作業 | 40,000 | データ移行・システム構築 | 310,000 | データ移行・システム構築 |
| ②効率的な行政運営を行う | 232 | 自治体DX推進事業・情報通信設備の耐災性の強化 | 庁内ネットワーク機器等の更新により、情報通信設備の耐災性の強化を行う | 8,986 | 9,536 | 事業概要と同じ | 10,441 | 事業概要と同じ | 10,441 | 事業概要と同じ | 10,441 | 事業概要と同じ |
| ②効率的な行政運営を行う | 233 | 自治体DX推進事業・住民の利便性向上 | 自治体DXの推進を行う | | | | | | 30,000 | スマートレジ・マイナンバーカード利用促進 | | |
| ②効率的な行政運営を行う | 234 | 自治体DX推進事業・行政事務効率化対応 | 自治体DXの推進を行う | | | | 13,064 | 電子決済対応・コミュニケーションツール等 | 11,294 | 電子決済対応・ペーパーレス化対応等 | 11,294 | 行政事務効率化対応 |
| ②効率的な行政運営を行う | 235 | 住民情報系システム・内部情報系システム運用保守 | 住民情報系・内部情報系の運用保守を行う | 121,276 | 121,248 | 事業概要と同じ | 109,396 | 事業概要と同じ | 14,982 | 事業概要と同じ | | |
| ②効率的な行政運営を行う | 236 | 住民情報系システム・内部情報系システム用サーバ・パソコン更新事業 | 住民情報系・内部情報系で使用するサーバ・パソコン等の更新を行う | | | | | | 12,000 | 事業概要と同じ | 18,000 | 事業概要と同じ |
| ②効率的な行政運営を行う | 237 | 内部情報系システム更新事業 | R6.1末に保守期限が満了する内部情報系システムの更新を実施する | | | | | | 30,000 | システム構築費・システム保守料 | 10,000 | システム保守料 |
| ②効率的な行政運営を行う | 238 | 電算システム改修業務 | 法改正等への対応するための電算システム改修を行う | 5,540 | 5,539 | 事業概要と同じ | 5,684 | 事業概要と同じ | 5,000 | 事業概要と同じ | 3,000 | 事業概要と同じ |
| ②健全な財政運営を行う | 239 | 豊津地区小学校整備事業 | 豊津地区の小学校3校を統合し、新校舎を建築する | 780,723 | 316,646 | 新校舎建築工事 | 1,247,185 | 新校舎建築工事、新校舎備品購入、移転 | 300,000 | 旧校舎解体工事、外構工事 | 103,000 | 外構工事、グラウンド整備工事 |
| ②健全な財政運営を行う | 240 | 中学校整備事業 | 犀川、勝山、豊津地区の中学校3校を統合し、新校舎を建築する | | | | | | 18,000 | 用地測量 | 202,000 | 基本設計、地質調査、用地購入 |
| ②健全な財政運営を行う | 241 | 公共施設等総合管理計画策定業務 | 全ての公共施設等を対象に地域の実情に応じて、総合かつ計画的に管理する計画の見直しを行う | | | | 4,226 | 見直し業務 | | | | |
| ②健全な財政運営を行う | 242 | 公共施設個別計画策定支援業務 | 公共施設等総合管理計画の中で重点プランとして掲げた施設の方向性を示す計画の見直しを行う | | | | 14,960 | 見直し業務 | | | | |
| ②健全な財政運営を行う | 243 | 体育施設統廃合事業 | みやこ町公共施設再配置計画に基づき、施設の廃止や解体撤去等を実施する | 27,500 | 19,894 | 豊津グラウンドナイター照明設備解体工事 | | | | | | |
| ②健全な財政運営を行う | 244 | FP手法を用いた納税等相談事業 | FP手法を使って滞納原因に対する改善策の提案や納付計画の立案により、滞納者を納税者に変え、町の税収増に寄与する | 400 | 372 | FP手法を用いた納税等相談事業 | 400 | FP手法を用いた納税等相談事業 | 400 | FP手法を用いた納税等相談事業 | 400 | FP手法を用いた納税等相談事業 |
| ②健全な財政運営を行う | 245 | 航空写真撮影業務 | 固定資産税評価替えに向け町全域の航空写真を撮影する | | | | | | 15,729 | 事業概要と同じ | | |
| ②健全な財政運営を行う | 246 | 豊津東部地区国土調査事業 | 国の第7次国土調査10周年計画に基づき豊津東部地区(犀川より東側)の再調査を行う | 6,233 | 2,633 | 事業概要と同じ※補助事業終了 | 4,454 | 事業概要と同じ※補助事業終了 | 4,454 | 事業概要と同じ※補助事業終了 | 4,454 | 事業概要と同じ※補助事業終了 |

| 第3次総合計画施策項目 | 番号 | 事業名 | 事業概要 | R4計画 | R4見込 | 内容 | R5 | 内容 | R6 | 内容 | R7 | 内容 |
|-------------------|-----|----------------------|--------------------------|--------|--------|---------------------------|---------|---------------------------|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| ㊤健全な財政運営を行う | 247 | 納税通知等発送業務委託 | 公租、公課の賦課業務の効率化を図る | | | | 245 | 事業概要に同じ | 245 | 事業概要に同じ | 245 | 事業概要に同じ |
| ㊤健全な財政運営を行う | 248 | 豊津支所仮移転経費 | 文化交流センター建設に伴う豊津支所の仮移転を行う | | | | 2,570 | 事業概要に同じ | | | | |
| ㊤健全な財政運営を行う | 249 | 豊津支所解体工事 | 文化交流センター建設に伴う豊津支所を解体する | | | | 22,500 | 事業概要に同じ | | | | |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 250 | 浄水場から水道利用者までの水質の維持管理 | 浄水場から水道利用者までの水質の維持管理を行う | 15,704 | 15,704 | メーター更新委託料及び配水管の修繕費等 | 13,995 | メーター更新委託料及び配水管の修繕費等 | 13,995 | メーター更新委託料及び配水管の修繕費等 | 13,995 | メーター更新委託料及び配水管の修繕費等 |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 251 | 新規加入促進事業 | 新規加入者の促進を図る | 3,500 | 2,055 | 事業概要に同じ | 3,500 | 事業概要に同じ | 3,500 | 事業概要に同じ | 3,500 | 事業概要に同じ |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 252 | 公下管渠部埋設修繕 | 公共下水道区域内の管渠部埋設修繕を行う | 1,700 | 700 | 公共下水道区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 1,700 | 公共下水道区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 1,700 | 公共下水道区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 1,700 | 公共下水道区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 253 | 公下ポンプ場の修繕 | 公共下水道区域内のポンプ場の修繕を行う | 3,987 | 2,387 | 公共下水道区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 2,607 | 公共下水道区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 2,607 | 公共下水道区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 2,607 | 公共下水道区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 254 | 公下処理場の修繕 | 公共下水道区域内の処理場の修繕を行う | 25,867 | 25,157 | 公共下水道区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 39,788 | 公共下水道区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 39,788 | 公共下水道区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 39,788 | 公共下水道区域内の処理場の委託料、修繕費等 |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 255 | 農集の管渠部埋設修繕 | 農業集落排水区域内の管渠部埋設修繕を行う | 3,750 | 2,750 | 農業集落排水区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 3,750 | 農業集落排水区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 3,750 | 農業集落排水区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） | 3,750 | 農業集落排水区域内の埋設部修繕（舗装部及び樹調整） |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 256 | 農集ポンプ場修繕 | 農業集落排水区域内のポンプ場の修繕を行う | 7,609 | 6,609 | 農業集落排水区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 9,987 | 農業集落排水区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 7,609 | 農業集落排水区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 | 7,609 | 農業集落排水区域内のポンプ場の委託料、修繕費等 |
| ㊤公営企業の安定的な経営を推進する | 257 | 農集処理場修繕 | 農業集落排水区域内の処理場の修繕を行う | 77,415 | 75,565 | 農業集落排水区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 108,613 | 農業集落排水区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 108,613 | 農業集落排水区域内の処理場の委託料、修繕費等 | 108,613 | 農業集落排水区域内の処理場の委託料、修繕費等 |

第3次総合計画目標指標KPIの進捗状況

| 頁数 | 施策 | 項目 | 基準値 | 見込 | 目標 |
|-----|-----------------------|---------------------|------------|---------|---------|
| | | | R元年度 | R4年度 | R7年度 |
| P28 | (1) 健康寿命延伸プロジェクト | 健康づくり事業の参加率 | 19.0% | 10.0% | 20.2% |
| P28 | (1) 健康寿命延伸プロジェクト | 要介護認定率 | 19.1% | 19.2% | 20.6% |
| P29 | (2) 関係人口・交流人口創出プロジェクト | 観光入込客数 | 1,096千人 | 1,000千人 | 1,200千人 |
| P29 | (2) 関係人口・交流人口創出プロジェクト | ふるさと納税寄付件数(累計) | 7,432人 | 10,125人 | 16,300人 |
| P30 | (3) 幹線沿線発展プロジェクト | 町道の整備(累計) | 32.5km | 10.4km | 20.km |
| P30 | (3) 幹線沿線発展プロジェクト | 社会増減数 | △119 | △115 | 43人 |
| P30 | (3) 幹線沿線発展プロジェクト | 企業誘致件数(累計) | 2社(累計) | 0社 | 2社 |
| P31 | (4) 地域農業活性化プロジェクト | 新規就農者数(累計) | 7人 | 5人 | 7人 |
| P31 | (4) 地域農業活性化プロジェクト | 主要農林特産品の販売額 | 1.0億円 | 1.6億円 | 1.3億円 |
| P35 | ①生涯現役を推進する | 特定健診受診率 | 46.1% | 40.6% | 60.0% |
| P35 | ①生涯現役を推進する | シルバー人材センター登録会員人数 | 210人 | 208人 | 260人 |
| P37 | ②介護予防・介護サービスの充実を図る | 介護予防教室の参加延べ人数 | 448人 | 3230人 | 800人 |
| P37 | ②介護予防・介護サービスの充実を図る | 要介護認定率(再掲:重点プロジェクト) | - | - | - |
| P39 | ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 認知症サポーター養成講座修了者数 | 4,189人 | 4,419人 | 5,100人 |
| P39 | ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 地域サロンの実施箇所数(回数) | 38箇所・月1~4回 | 31箇所 | 48箇所 |
| P39 | ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 避難行動要支援者の個別計画策定率 | 0.0% | 4.5% | 80.0% |
| P39 | ③みんなで支え合う仕組みをつくる | 高齢者見守りネットワーク協力事業所数 | 33社 | 60社 | 80社 |
| P41 | ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 男女共同参画リーダーの育成数(累計) | 0人 | 0人 | 5人 |
| P41 | ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | 審議会などの女性登用率 | 22.7% | 23.1% | 40.0% |
| P41 | ④あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する | LGBT啓発数(累計) | 1回 | 2回 | 5回 |
| P43 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 自主防災組織率 | 32.8% | 38.3% | 50.0% |
| P43 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 特定空家認定件数 | 0件 | 0件 | 5件 |
| P45 | ⑥豊かな自然環境を守る | エネルギー起源CO2排出削減率 | 28% | 29% | 34% |
| P45 | ⑥豊かな自然環境を守る | 資源ごみのリサイクル量 | 244 t | 237 t | 225 t |

| 頁数 | 施策 | 項目 | R元年度 | R4年度 | R7年度 |
|-----|---------------------|--------------------------|------------|-----------|-----------|
| P47 | ⑦道路を整備する | 町道の整備（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P47 | ⑦道路を整備する | 橋梁の整備 | 17本 | 9本 | 25本 |
| P49 | ⑧住環境を良くする | 町営住宅目標管理戸数 | 832戸 | 848戸 | 772戸 |
| P49 | ⑧住環境を良くする | 合併浄化槽の設置数・普及率 | 年40基・53.5% | 55基・56.3% | 60基・58.3% |
| P51 | ⑨移住・定住を促進する | 整備した住宅用地の販売数（累計） | 20区画 | 0区画 | 16区画 |
| P51 | ⑨移住・定住を促進する | 社会増減数（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P53 | ⑩生活の利便性を向上する | あいのりタクシーの延べ利用者数 | 1,653人 | 2,853人 | 2,200人 |
| P53 | ⑩生活の利便性を向上する | 平成筑豊鉄道利用者数 | 119,316人 | 180,310人 | 120,000人 |
| P55 | ⑪農林業を振興する | 新規就農者数（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P55 | ⑪農林業を振興する | 農業従事者数 | 1,275人 | - | 1,200人 |
| P55 | ⑪農林業を振興する | 荒廃森林整備事業実施面積 | 1,576ha | 409ha | 2476ha |
| P55 | ⑪農林業を振興する | 有害鳥獣による被害額 | 537万円 | 445万円 | 376万円 |
| P57 | ⑫特産品を生かした魅力づくりを推進する | 主要農林特産品の販売額（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P59 | ⑬商工業を振興する | 企業誘致件数（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P59 | ⑬商工業を振興する | 新たな起業数（累計） | 5社(累計) | 2社 | 5社 |
| P61 | ⑭観光を振興する | 観光入込客数（再掲：重点プロジェクト） | - | - | - |
| P61 | ⑭観光を振興する | じゃぶち森のビレッジ利用客数（累計） | 7,000人 | 6,323人 | 12,000人 |
| P63 | ⑮国際交流を推進する | 国際交流関連事業参加者数 | 888人 | 0人 | 900人 |
| P65 | ⑯子どもの成長を支える環境をつくる | 乳幼児健診率 | 95.6% | 99.1% | 97.0% |
| P65 | ⑯子どもの成長を支える環境をつくる | 子育て支援センター利用者数 | 197人 | 141人 | 232人 |
| P67 | ⑰子どもの教育環境を充実させる | 小学校プログラミング教育（授業）実施率 | 47.6% | 74.6% | 95.0% |
| P67 | ⑰子どもの教育環境を充実させる | 小学校デジタル教科書活用授業実施率 | 73.0% | 77.8% | 85.0% |
| P67 | ⑰子どもの教育環境を充実させる | 中学3年生（IBA）3級以上の割合 | 29.2% | 47.0% | 50.0% |
| P69 | ⑱社会教育の充実を図る | 高齢者大学参加率（対象者数に対する参加率） | 3.5% | 2.1% | 4.0% |
| P69 | ⑱社会教育の充実を図る | 女性学級参加率（対象者数に対する参加率） | 2.7% | 1.5% | 3.0% |
| P69 | ⑱社会教育の充実を図る | 図書の貸出冊数 | 178,435冊 | 100,000冊 | 144,000冊 |

| 頁数 | 施策 | 項目 | R元年度 | R4年度 | R7年度 |
|-----|-------------------|---------------------------|------------|------------|------------|
| P69 | ⑱社会教育の充実を図る | 歴史民俗博物館利用者数 | 8,500人 | 12,839人 | 10,000人 |
| P71 | ⑲スポーツの推進を図る | スポーツ事業成人参加率 | 8.2% | 10% | 10% |
| P71 | ⑲スポーツの推進を図る | スポーツフェスタ参加者数 | 1,603人 | 886人 | 1,600人 |
| P73 | ⑳地域文化の継承と振興を図る | 伝統文化・生活文化を活かした文化事業数 | 1事業 | 2事業 | 4事業 |
| P75 | ㉑住民と行政との協働を推進する | 地域づくり人材数（累計） | 0人 | 0人 | 5人 |
| P77 | ㉒開かれた町政を推進する | ホームページのアクセス数 | 1,136,637件 | 1,740,000件 | 1,137,200件 |
| P77 | ㉒開かれた町政を推進する | 審議会や委員会における公募委員参加延べ人数（累計） | 13人 | 2人 | 15人 |
| P79 | ㉓効率的な行政運営を行う | テレワーク実施人数 | 0人 | 16人 | 50人 |
| P79 | ㉓効率的な行政運営を行う | 広域連携事業数（累計） | 61事業 | 74事業 | 85事業 |
| P81 | ㉔健全な財政運営を行う | 財政力指数 | 0.37 | 0.35 | 0.4 |
| P81 | ㉔健全な財政運営を行う | 経常収支比率 | 86.8% | 85.2% | 85.0% |
| P81 | ㉔健全な財政運営を行う | 実質公債費比率 | 4.6% | 5.7% | 4.6% |
| P83 | ㉕公営企業の安定的な経営を推進する | 給水普及率 | 54.9% | 56.1% | 56.0% |
| P83 | ㉕公営企業の安定的な経営を推進する | 水道料金収納額（追加） | 150,482千円 | 156,499千円 | 169,467千円 |
| P83 | ㉕公営企業の安定的な経営を推進する | 下水道普及率（追加） | 82.7% | 83.3% | 83.1% |
| P83 | ㉕公営企業の安定的な経営を推進する | 下水道料金収納額（変更） | 92,360千円 | 87,847千円 | 92,582千円 |

みやこ町国土強靱化地域計画アクションプラン（実施計画）

| No. | 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | 取組内容 | 実施事業名 | ①事業内容 ②補助・交付金名 ③事業量等（実施年度） | 担当課 | 総合計画実施計画 | 現状 (R4.2) | 最終目標 |
|---|--|----------------------------------|----------------------------------|---|------------------|-----------------|---------------|--------------|
| 1. 直接死を最大限防ぐ | | | | | | | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 住宅、特定建築物の耐震化 | 木造戸建住宅耐震改修促進事業 | ①木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、地震に強いまちづくりを推進する ②福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金（県費） 防災安全交付金/住環境整備事業（国庫） ③1,200千円/国庫474千円、県費300千円（毎年度） | 総務課危機管理対策係 | 特記なし | 耐震化率 60% | 耐震化率 100% |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 学校施設の耐震化 | | | | | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 社会福祉施設等の耐震化 | 既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業 | ①災害発生時に自力で避難できない者が多く利用する高齢者施設等で防災・防災を図る。 | 保険福祉課介護保険係 | ⑤生活の安全・安心を確保する。 | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 社会福祉施設等の耐震化 | 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 | ①災害発生時に自力で避難できない者が多く利用する高齢者施設等で防災・防災を図る。 | 保険福祉課介護保険係 | ⑤生活の安全・安心を確保する。 | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 社会福祉施設等の耐震化 | 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備事業・水害対策強化事業 | ①災害発生時に自力で避難できない者が多く利用する高齢者施設等で防災・防災を図る。 | 保険福祉課介護保険係 | ⑤生活の安全・安心を確保する。 | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 社会福祉施設等の耐震化 | 高齢者施設等の安全対策強化事業・換気設備設置事業 | ①災害発生時に自力で避難できない者が多く利用する高齢者施設等で防災・防災を図る。 | 保険福祉課介護保険係 | ⑤生活の安全・安心を確保する。 | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 応急危険度判定体制の整備 | | | | | | |
| 1-1) | 地震に起因する建物の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 大規模盛土造成地の把握 | | | | | | |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策 | 公共土木施設災害復旧事業 | ①被災を受けた河川施設の復旧を図る ②公共施設災害復旧事業 ③災害発生時に実施 | 都市整備課 | ⑤生活安全・安心を確保する | 未実施 | 災害発生時に随時対応 |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進 | 緊急自然災害防止対策事業 | ①河川整備し災害防止に努める ②緊急自然災害防止事業債 ③R5 3 河川の整備 | 都市整備課 | ⑤生活安全・安心を確保する | 実施 | 継続事業 |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進 | 緊急浚渫推進事業 | ①河道を確保し災害防止に努める ②緊急浚渫推進事業債 ③R5 4 河川の浚渫 | 都市整備課 | ⑤生活安全・安心を確保する | 未実施 | 継続事業 |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 洪水ハザードマップの作成 | ハザードマップ作成事業 | ①ハザードマップの見直しを行い、住民の防災・減災意識の向上を図る ②社会資本整備事業補助金/市町村洪水ハザードマップ充実支援事業補助金 ③8,184千円/全戸配布（令和5年度） | 総務課危機管理対策係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 作成済 | R5更新 全戸配布 |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 水害対応タイムラインの作成 | | | | | | |
| 1-2) | 河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生 | 適切な避難情報の発令 | | | | | | |
| 1-3) | 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 | 激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の集中的実施 | | | | | | |
| 1-3) | 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 | 人家や公共施設等を守るための土砂災害対策の推進 | | | | | | |
| 1-3) | 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 | 治山施設の整備 | 福岡県単独補助治山事業 | ①異常気象に伴う林地崩壊時の復旧事業 ②福岡県単独補助治山事業 ③該当事象無し（R4） | 都市整備課農林土木係 | ⑥豊かな自然環境を守る | 未実施 | 実施 |
| 1-3) | 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 | 土砂災害に対するハザードマップの作成、避難体制の強化 | ハザードマップ作成事業 | ①ハザードマップの見直しを行い、住民の防災・減災意識の向上を図る ②社会資本整備事業補助金/市町村洪水ハザードマップ充実支援事業補助金 ③8,184千円/全戸配布（令和5年度） | 総務課危機管理対策係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 作成済 | R5更新 全戸配布 |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 指定避難所及び避難所以外避難者の支援体制 | | | | | | |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 避難行動要支援者の避難支援 | | | | | | |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 福祉避難所への避難体制の整備の促進 | | | | | | |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 外国人に対する支援 | みやこ町企業連絡協議会 | ①災害時に外国人の適時適切な避難が行われるよう、平時より県作成の多言語防災ハンドブックにより防災に関する知識の普及を図る | 観光まちづくり課まちづくり推進係 | ⑬国際交流を推進する | | |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 防災教育の推進 | | | | | | |
| 1-4) | 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 避難行動等の教訓の広報啓発 | | | | | | |
| 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | | | | | | | | |
| 2-1) | 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 | 公助による備蓄・調達の推進 | | | | | | |
| 2-1) | 被災地における水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 | 自助・共助による備蓄の促進 | | | | | | |
| 2-2) | 消防等の被災による救助・救急活動の停滞 | 消防団の充実強化 | 消防設備整備事業 | ①防火水利、消防車両、可搬式ポンプ、消防格納庫等の老朽化した消防設備を計画的に更新する。 ②石油貯槽施設立地対策交付金 ③3,820千円/可搬式ポンプ×2台（令和5年度） | 総務課危機管理対策係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 未実施 | 実施 |
| 2-2) | 消防等の被災による救助・救急活動の停滞 | 自主防災組織の充実強化 | 自主防災組織資機材等整備事業 | ①災害時における共助の要となる自主防災組織の育成と持続的な活動を支援する。 ③1,000千円（毎年度） | 総務課危機管理対策係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 組織率 38.82% | 100.00% |

| No. | 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | 取組内容 | 実施事業名 | ①事業内容 ②補助・交付金名 ③事業量等(実施年度) | 担当課 | 総合計画実施計画 | 現状 (R4.2) | 最終目標 |
|--|---|-----------------------|------------------|---|------------|-----------------|--------------|-----------|
| 2-3) | 被災地における医療機能の麻痺 | 保健医療調整本部の設置 | | | | | | |
| 2-4) | 被災地における疫病・感染症の大規模発生 | 疫病のまん延防止 | | | | | | |
| 2-5) | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | 健康管理体制の構築 | | | | | | |
| 2-5) | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | 福祉避難所の設置・運営 | | | | | | |
| 3. 必要不可欠な行政機能は確保する | | | | | | | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 防災拠点となる公共施設の整備 | 社会教育施設維持管理事業 | ①既存公民館等の適正な維持管理を行うことで、施設の有効活用を図る | 生涯学習課社会教育係 | ⑩社会教育の充実を図る | 実施中 | 継続実施 |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 防災拠点となる公共施設の整備 | 築城飛行場周辺まちづくり構想事業 | ①築城飛行場周辺のまちづくりとして、新たなコミュニティ拠点施設となる文化交流センターを建設する ②防衛施設周辺民生安定施設整備事業 ③71,800千円(令和5年度実施設計) | 生涯学習課社会教育係 | ⑩社会教育の充実を図る | 準備中 | 令和9年度完成予定 |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 防災拠点となる公共施設の整備 | 社会教育施設長寿命化事業 | ①令和4年度に策定するみやこ町体育・文化・社会教育施設長寿命化計画個別計画に基づき、施設の長寿命化のための改修工事等を行う。 ③(令和6年度以降) | 生涯学習課社会教育係 | ⑩社会教育の充実を図る | 計画策定中 | 実施 |
| x | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 防災拠点となる公共施設の整備 | 小学校施設維持管理補修工事 | ①学校施設の整備・充実のため、町内小学校の施設について改修工事を実施する。 | 学校教育課総務係 | ⑪子どもの教育環境の充実を図る | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 防災拠点となる公共施設の整備 | 中学校施設維持管理補修工事 | ①学校施設の整備・充実のため、町内中学校の施設について改修工事を実施する。 | 学校教育課総務係 | ⑪子どもの教育環境の充実を図る | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 業務継続体制の確保 | | | | | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 各種防災訓練の実施 | | | | | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 受援体制の確保 | | | | | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 災害対策本部設置運営訓練等の実施 | | | | | | |
| 3-1) | 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下 | 罹災証明の迅速な発行 | | | | | | |
| 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | | | | | | | | |
| 4-1) | 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能 | 情報伝達手段の整備 | 防災行政無線再整備事業 | ①老朽化した防災行政無線設備を計画的に更新する ②緊急防災・減災事業債 ③防災行政無線再整備実施設計/犀川地区(令和4年度) 防災行政無線再整備工事/犀川地区(令和5~6年度) | 総務課危機管理対策係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 未実施 | 実施 |
| 4-1) | 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能 | 情報伝達手段の整備 | dボタン広報誌 | ①テレビのデータ放送を活用し、災害情報・暮らしに役立つ情報・行政に関する情報等を配信する ②なし ③町内全域、880千円/年(令和3年度~) | 行政経営課広報広聴係 | ⑫開かれた町政を推進する | | |
| 4-1) | 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能 | 情報伝達手段の整備 | 本庁舎電算室非常用発電機設置工事 | ①情報通信設備等の耐災害性を強化するために、非常用発電機を設置する。 | 財政課・電算係 | ⑩生活の利便性を向上する | 未実施 | 実施 |
| 4-1) | 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能 | 町防災行政無線の運用 | | | | | | |
| 4-1) | 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能 | 災害・防災情報の利用者による対策促進 | | | | | | |
| 5. ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | | | | | | | | |
| 5-1) | 上水道等の長期にわたる供給停止 | 水道施設の耐震化推進及び広域連携推進 | 水道耐震化事業 | ①豊津地区の老朽化した配水管の布設替えを行う。 ②防衛事業：再編関連訓練移転等交付金 ③工事3本 60,000千円/38,000千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 耐震化率 60.5% | 耐震化率 100% |
| 5-1) | 上水道等の長期にわたる供給停止 | 水道施設の耐震化推進及び広域連携推進 | 水道耐震化事業 | ①豊津地区の老朽化した配水管の布設替えを行う。 ②国庫事業：生活基盤施設耐震化交付金 ③委託3本 18,000千円/6,000千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 耐震化率 60.5% | 耐震化率 100% |
| 5-1) | 上水道等の長期にわたる供給停止 | 水道施設の耐震化推進及び広域連携推進 | 広域連携推進事業 | ①安全な水の安定供給を維持するため広域連携の計画。 ② - ③広域連携推進研修会等の参加 | 上下水道課工務係 | | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 下水道施設の耐震化(農業集落排水施設含む) | 下水道施設耐震化事業 | ①管路の健全を図るため、機能診断等を実施し、効率的な対策工法の比較検討し機能保全対策を行う。 ②国庫事業の活用 ③管路機能診断(R6)公共下水移動区域全域 20,000千円/10,000千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 下水道BCPの実効性の確保 | 下水道施設耐震化事業 | ①許容される時間内復旧ができる体制の確保。 ② - ③災害発生時の対応体制・指揮命令系統図の再確認 | 上下水道課工務係 | | 簡易版 作成済 | 実施 |

| No. | 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | 取組内容 | 実施事業名 | ①事業内容 ②補助・交付金名 ③事業量等(実施年度) | 担当課 | 総合計画実施計画 | 現状 (R4. 2) | 最終目標 |
|---------------------------------|---|----------------------------|-------------------|--|------------|----------------|---------------|--|
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 | 下水道管渠部埋設修繕事業 | ①管渠部埋設修繕を行う。 ② - ③随時対応 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 | 下水道ポンプ場修繕事業 | ①ポンプ場の修繕を行う。 ② - ③随時対応 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 | 下水道処理場修繕事業 | ①処理場の修繕を行う。 ② - ③随時対応 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 | 公共下水道管渠部埋設修繕事業 | ①管路の健全を図るため、排水管等の改良工事を行う。 ②国庫事業の活用 ③管路機能診断結果による対策工事の実施(R7)公共下水道対象区域 50,000千円/25,000千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 | 公共下水道処理場等改良事業 | ①豊津浄化センターの改良工事を行う。 ②防災・安全交付金(R5~R6) ③電気設備工事15,000千円/8,250千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 未実施 | 実施 |
| 5-2) | 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止 | 浄化槽の整備 | 小型合併処理浄化槽設置整備事業 | ①小型合併処理浄化槽の設置に伴う補助金の支給。 ②国庫：循環型社会形成推進交付金、県費：小型合併処理浄化槽設置整備補助金 ③補助分50基23,102千円/国庫6,042千円、県費6,042千円 | 上下水道課工務係 | ⑧住環境をよくする | 水洗化率 53.0% | 水洗化率 100% |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強 | | | 都市整備課 | | 未実施 | 案件が発生次第計画 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 道路橋梁の耐震補強 | | ①災害に強い道路施設の整備 ② - ③R5 無 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 未実施 | 現在老朽した橋梁の整備を優先して進めている状況 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 緊急輸送道路の整備 | | ①災害発生に備え緊急輸送道路の整備、占用制限や無電柱化 ② - ③R5 無 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 未実施 | 現在緊急輸送道路に指定されている道路で計画はないが、案件が発生次第計画する。 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 啓開体制の強化 | | | | | | |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 道路の雪寒対策の推進 | 町単独事業 | ①山間部において除雪を行い生活道路の安全を図る。 ②町単独事業 ③ | 都市整備課 | | | 山間地域の町道除雪作業の実施 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 生活道路の整備 | 交通安全施設整備事業 | ①安全な道路空間を形成するため、交通安全施設の整備を進める ②交通安全対策特別交付金 ③R5 事業費7,500千円 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施 | 継続事業 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 生活道路の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業 | ①活力が低下した地域の生活道路を整備し活性化 ②過疎債 ③R5 測量設計2路線、道路改良工事10路線 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施 | 継続事業 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 生活道路の整備 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 | ①交通施設の整備 ②特定防衛施設周辺整備調整交付金 ③R5 測量設計1路線、道路改良工事6路線 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施 | 継続事業 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 生活道路の整備 | 再編関連訓練移転等交付金事業 | ①交通施設の整備 ②再編関連訓練移転等交付金 ③R5 道路改良工事2路線 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施 | 継続事業 |
| 5-3) | 交通インフラの長期にわたる機能停止 | 生活道路の整備 | 社会資本総合整備事業 | ①通学路における安産対策工事の実施 ②防災・安全社会資本整備交付金 ③R5 無 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施 | 案件が発生したときに計画 |
| 5-4) | 防災インフラの長期にわたる機能不全 | 道路施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) | 社会資本総合整備事業 | ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁点検、調査設計、補修工事の実施 ②防災・安全社会資本整備交付金 ③R5 橋梁点検、調査設計2橋、橋梁補修工事4橋 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 実施(約10%) | 継続事業 |
| 5-4) | 防災インフラの長期にわたる機能不全 | 道路施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) | 町単独事業 | ①道路舗装維持管理計画を作成し老朽した舗装を計画的に改修する ②町単独事業 ③R5 道路舗装維持管理計画の作成 | 都市整備課 | ⑦道路を整備する | 未実施 | 1級2級町道で計画策定 |
| 5-4) | 防災インフラの長期にわたる機能不全 | 砂防施設等の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) | | | | | | |
| 5-4) | 防災インフラの長期にわたる機能不全 | 治山施設の老朽化対策 | | | | | | |
| 6. 経済活動を機能不全に陥らせない | | | | | | | | |
| 6-1) | サプライチェーンの寸断等による経済活動の機能不全 | 企業BCPの策定促進 | | | | | | |
| 6-1) | サプライチェーンの寸断等による経済活動の機能不全 | 商工業者への事業継続支援 | | | | | | |
| 6-1) | サプライチェーンの寸断等による経済活動の機能不全 | 事業継続力強化支援計画の策定促進 | | | | | | |
| 6-1) | サプライチェーンの寸断等による経済活動の機能不全 | 代替性確保や信頼性を高めるための道路整備 | | | | | | |
| 6-1) | サプライチェーンの寸断等による経済活動の機能不全 | 広域的な避難路となる高規格幹線道路等へのアクセス強化 | | | | | | |
| 6-2) | 食料等の安定供給の停滞 | 農業水利施設の老朽化対策 | | | | | | |
| 6-2) | 食料等の安定供給の停滞 | 農道・林道の整備、保全 | | | | | | |
| 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | | | | | | | | |
| 7-1) | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 | ため池の防災・減災対策 | 農業農村整備事業 | ①防災重点ため池の劣化状況診断及び地震耐性診断、ため池の保全と避難対策・ハザードマップ作成 計147箇所 ②農業農村整備事業補助金 ③事業費64,000千円(R5) | 都市整備課農林土木係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 実施中 | 継続事業 |

| No. | 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) | 取組内容 | 実施事業名 | ①事業内容 ②補助・交付金名 ③事業量等(実施年度) | 担当課 | 総合計画実施計画 | 現状 (R4.2) | 最終目標 |
|------|---|----------------------|---------------------|--|--------------|----------------|-----------------|------------------|
| 7-1) | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 | ため池の防災・減災対策 | 皆見地区冠水対策(国富池ほか水路)事業 | ①皆見地区国富池周辺の水路等改修事業を実施し、大雨時の冠水等の被害の発生を防ぐ ③事業計画(R4) 測量設計業務(R5) | 都市整備課農林土木係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 実施中 | 継続事業 |
| 7-2) | 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大 | 大気汚染物質、水質汚濁状況等の常時監視等 | | | | | | |
| 7-2) | 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大 | 毒物劇物の流出等の防止 | | | | | | |
| 7-3) | 農地・森林等の被害による地域の荒廃 | 地域における農地・農業水利施等の保全 | 農村環境整備事業 | ①農産物の安定した生産のため、農業用施設の改修工事を行う ②農村環境整備事業補助金 ③農業用施設改修工事 N=4地区(R4) N=2地区(R5) | 都市整備課農林土木係 | ⑤生活の安全・安心を確保する | 実施中 | 継続事業 |
| 7-3) | 農地・森林等の被害による地域の荒廃 | 荒廃農地対策 | 農地利用最適化(補助金) | 耕作放棄地の調査を進め、荒廃農地の改善を図る | 農業委員会 | ⑪農林業を振興する | 実施中 | |
| 7-3) | 農地・森林等の被害による地域の荒廃 | 森林の整備・保全 | 荒廃森林整備事業 | ①荒廃した森林を再生整備することで、機能の回復を図る ②荒廃森林整備事業交付金 | 農林業振興課農林業振興係 | ⑪農林業を振興する | 2,391ha(R4.2まで) | 実施 |
| 7-3) | 農地・森林等の被害による地域の荒廃 | 森林の整備・保全 | 森林環境税整備事業 | ①森林環境譲与税を活用して森林整備をお香ことで温室効果ガス排出削減や災害防止を図る。 ②森林環境譲与税 | 農林業振興課農林業振興係 | ⑪農林業を振興する | R4年度3事業 | CO2呼気量の増(数値基準なし) |
| 7-3) | 農地・森林等の被害による地域の荒廃 | 森林の整備・保全 | 林道整備事業 | ①町内の林道整備を実施し、林業の普及促進に寄与する ②福岡県単独林道事業補助金 ③林道舗装工事 N=1路線(R4) N=1路線(R5) | 都市整備課農林土木係 | ⑪農林業を振興する | 実施中 | 継続事業 |

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

| | | | | | | | | |
|------|--|--------------------------|---------------|--|------------------|-----------------|-----|---------------------|
| 8-1) | 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ | 災害廃棄物処理体制の整備 | | | | | | |
| 8-2) | 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | 防災担当職員等の育成 | | | | | | |
| 8-2) | 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | 建設人材の確保・育成 | | | | | | |
| 8-2) | 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | 災害ボランティア活動の強化 | | | | | | |
| 8-3) | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失 | 地域コミュニティの活性化 | コミュニティ助成事業補助金 | ①コミュニティ活動に必要な備品や集会施設などを整備することで、地域のコミュニティ活動の充実・強化や地域住民の福祉の向上を図る | 観光まちづくり課まちづくり推進係 | ⑦住民と行政との協働を推進する | | |
| 8-3) | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失 | 地域コミュニティの活性化 | 文化財保護事業 | ①民俗文化財の保存修理等(記録作成) ②国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ③民俗芸能の記録作成(R6~) | 生涯学習課文化係 | ⑩地域文化の継承と振興を図る | 未実施 | 全保存団体の保存芸能等記録化事業の完遂 |
| 8-3) | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失 | 被災者等支援制度の周知 | 文化財保護事業 | ①民俗文化財の保存修理等(用具等修理・新調) ②国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ③民俗芸能に係る用具等の修理・新調(被災後逐次) | 生涯学習課文化係 | ⑩地域文化の継承と振興を図る | 未実施 | 全保存団体の保存修理事業の完遂 |
| 8-3) | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失 | 貴重な文化財の喪失対策 | 文化財保護事業 | ①史跡再整備・防災設備更新 ②歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業/国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 ③国史跡の再整備・永沼家住宅修補及び防火設備等の改修・更新(R7~) | 生涯学習課文化係 | ⑩地域文化の継承と振興を図る | 未実施 | 対象全文化財の懸案解消 |
| 8-4) | 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | 建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 | | | | | | |
| 8-4) | 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | 公的賃貸住宅や借上型応急仮設住宅の提供体制の整備 | | | | | | |